

# 平成23年度第2回岡山市障害者施策推進協議会次第

平成24年2月23日（木） 14時～16時  
（ほっとプラザ大供5階軽スポーツ室兼会議室）

1 開 会

2 議 題

第3期岡山市障害福祉計画の策定について

(1) 第3期岡山市障害福祉計画（素案）について

3 そ の 他

4 閉 会

第3期岡山市障害福祉計画(素案)数値目標

		国の基本指針	岡山県(案)	岡山市(素案)	備考
福祉施設への移行	地域生活への移行	平成26年度末における地域生活移行者数を平成17年10月1日時点の施設入所者数の3割以上とすることを基本とする。	平成26年度末における地域生活移行者数について平成17年10月1日時点の施設入所者数2,738人の27.4%を目指す。	平成26年度末における地域生活移行者数について平成17年10月1日時点の施設入所者数688人の3割(207人)を目指す。	国の基本指針を充足
	施設入所者数	平成26年度末の施設入所者数を平成17年10月1日時点の施設入所者数から1割以上減少することを基本とする。	平成26年度末の施設入所者数について平成17年10月1日時点の施設入所者数2,738人から11.8%減少することを目指す。	平成26年度末の施設入所者数について平成17年10月1日時点の施設入所者数688人から1.1割(78人)減少することを目指す。	国の基本指針を充足
入院中の精神障害者の	の平均退院率	平成26年度における1年未満入院者の平均退院率を平成20年6月30日の調査時点から7%相当分増加させることを指標とする。	平成26年度における1年未満入院者の平均退院率を平成20年調査時の73.9%から77.0%へ引き上げることを目指す(増加率4.2%)。	—	国の基本指針により、第3期計画の策定では、第2期計画と異なり、目標値設定は都道府県のみとされており、本市目標値の設定は行わない。
	高齢長期退院者数	平成26年度における高齢長期退院者数(退院者のうち65歳以上であって5年以上入院していた者の数)を直近の数から2割増加させることを指標とする。	平成26年度における高齢長期退院者数を平成23年調査時の132人から158人へ引き上げることを目指す(増加率19.7%)。	—	
福祉施設から一般就労への移行等	一般就労への移行	平成26年度中の一般就労移行者数を平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上とすることが望ましい。	平成26年度中の一般就労移行者数を平成17年度の一般就労への移行実績(71人)の2.85倍(202人)を目指す。	平成26年度中の一般就労移行者数を平成17年度の一般就労への移行実績(40人)の1.93倍(77人)を目指す。	平成17年度の一般就労移行者数は、他の年度に比べて著しく高い数字となっているため、平成20年度から平成22年度までを平均した実績19.4人の4倍を目標値とする。
	就労移行支援の利用割合	平成26年度末における福祉施設の利用者のうち2割以上の者が就労移行支援を利用することを目指す。	平成26年度末における福祉施設の利用者のうち7.1%の者が就労移行支援を利用することを目指す。	平成26年度末における福祉施設の利用者のうち7.1%(190人)の者が就労移行支援を利用することを目指す。	第2期計画では、就労移行支援の利用者数が横ばい傾向にあること及び平成23年9月実績が6.9%であることを勘案し、本市の実情に合わせた目標値とする。
	就労継続支援(A型)の利用割合	平成26年度末における就労継続支援の利用者のうち3割以上の者が就労継続支援(A型)を利用することを目指す。	平成26年度末における就労継続支援の利用者のうち29.4%の者が就労継続支援(A型)を利用することを目指す。	平成26年度末における就労継続支援の利用者のうち4.2割(600人)の者が就労継続支援(A型)を利用することを目指す。	国の基本指針を充足

# 第3期岡山市障害福祉計画（素案）

（平成24年度～平成26年度）

平成24年4月

岡 山 市

## 目次

第1	第3期岡山市障害福祉計画の策定の趣旨	P 1
第2	第3期岡山市障害福祉計画の基本的理念等	
1	法令の根拠等	P 3
2	基本的理念	P 3
3	基本的方向	P 4
4	第3期岡山市障害福祉計画の期間と見直しの時期	P 5
5	第3期岡山市障害福祉計画の達成状況の点検・評価	P 5
第3	平成26年度の数値目標の設定	
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	P 7
2	入院中の精神障害者の地域生活への移行	P 11
3	福祉施設から一般就労への移行等	P 14
第4	障害福祉サービス、地域相談支援、計画相談支援の必要量の 見込み、見込量の確保のための方策	
1	訪問系サービス	P 18
2	日中活動系サービス	P 21
3	居住系サービス	P 25
4	相談支援	P 27
第5	地域生活支援事業の実施に関する事項	
1	第1期計画、第2期計画における実績	P 30
2	第3期計画における必要な見込量	P 32
3	現状と課題	P 34
4	見込量確保のための方策	P 35
資料1	岡山市の障害者の状況	
資料2	アンケート調査の結果	

## 第1 第3期岡山市障害福祉計画の策定の趣旨

障害福祉計画は、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）に基づき、平成18年度から3年ごとに策定されています。このたび、平成23年度までで期間が終了する第2期岡山市障害福祉計画に続き、平成24年度から平成26年度までを期間とする第3期岡山市障害福祉計画を定めるものです。

計画の策定に当たり、我が国の障害者制度をめぐる動向を見ますと、昨年6月には、障害者の自立や社会参加にとって障害者に対する虐待を防止することが極めて重要であることなどに鑑み、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年法律第79号。以下「障害者虐待防止法」といいます。）が成立し、続く7月には、すべての国民は、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念に則り、障害者基本法（昭和45年法律第84号）が改正されました。そして、今年は、障害福祉サービスに係る給付などの支援を定める障害者自立支援法の改正に向けて、国会へ法律案が提出されることとなっています。

本市におきましては、このような国における障害者制度改革を踏まえるとともに、現に制度運用を行っている基礎自治体として、

市民生活に直結した現場の声を活かし、岡山市都市ビジョンに掲げる都市づくりの基本方向である「安心していきいきと暮らせる岡山型福祉を組み立てる」ことを使命とし、第3期岡山市障害福祉計画を策定します。

## 第2 第3期岡山市障害福祉計画の基本的理念等

### 1 法令の根拠等

第3期岡山市障害福祉計画は、障害者自立支援法第88条第1項に基づくものであり、その内容は、同条第2項に掲げる事項とします。

#### 【障害者自立支援法】

- 第88条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。
- 2 市町村障害福祉計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
- ① 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
  - ② 前号の指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な見込量の確保のための方策
  - ③ 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項
  - ④ その他障害福祉サービス、相談支援及び市町村の地域生活支援事業の提供体制の確保に関し必要な事項

### 2 基本的理念

第3期計画は、すべての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるよう、障害者の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念を踏まえるものです。

そして、岡山市都市ビジョンが掲げる都市づくりの基本方向であり、岡山市障がい者プラン（平成20年度～平成24年度）の基本目標である「安心していきいきと暮らせる岡山型福祉」

を組み立てることを使命とし、障害者一人ひとりの「生きる力」を支援するとともに、共に支え合う「共生社会」の実現を目指すことを基本的理念とします。

### 3 基本的方向

国の基本指針、第1期計画と第2期計画の実績、第3期計画策定時のアンケート調査などを踏まえ、これまでの障害福祉計画の基本的方向を踏襲するとともに、新たに「相談支援体制の強化」に向けて取り組みます。

#### (1) 訪問系サービスの保障

障害者の地域生活への移行を推進し、また、重度障害者の地域での生活を支援するため、居宅介護、重度訪問介護などの訪問系サービスを保障します。

#### (2) 日中活動系サービスの保障

障害者の地域生活への移行を推進し、また、障害者の就労を支援するため、生活介護、就労移行支援、就労継続支援などの日中活動系サービスを保障します。

#### (3) 地域生活への移行の推進

共同生活介護や共同生活援助の拡充を図り、施設入所から



地域生活への移行を推進します。

#### (4) 一般就労への移行の促進

就労移行支援や就労継続支援を推進するとともに、障害者に対する就労支援を強化し、福祉施設から一般就労への移行を促進します。

#### (5) 相談支援体制の強化

障害者に対してきめ細かいサービスを提供するため、地域相談支援を創設するとともに、計画相談支援を拡充し、相談支援体制を強化します。

また、障害者が相談しやすいように、情報提供や広報活動の充実に努め、相談窓口を分かりやすくします。

### 4 第3期岡山市障害福祉計画の期間と見直しの時期

第3期計画の期間は、国の基本指針に基づき、平成24年度から平成26年度までの3年間とします。

なお、計画期間中であっても、我が国の社会情勢の変化や障害者制度改革の状況などを踏まえ、見直しを行います。

### 5 第3期岡山市障害福祉計画の達成状況の点検・評価

第3期計画は、各年度において、サービスの見込量のほか、

地域生活や一般就労への移行など、達成状況の点検・評価を行い、その結果に基づいて必要な対策を実施します。

### 第3 平成26年度の数値目標の設定

第2の3で示した基本的方向に向けての取組みを推進するため、国の基本指針を踏まえたうえで、第1期計画と第2期計画の実績、第3期計画策定時のアンケート調査、本市の実情などを勘案し、次のとおり、平成26年度における数値目標を設定します。

#### 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

##### (1) 第2期計画の実績

##### ア 地域生活に移行する者の数

国の基本指針では、平成23年度末における地域生活移行者数を第1期計画時点の施設入所者数の1割以上とすることを基本としています。

【平成17年10月1日施設入所者数】 688人

【第2期計画目標値】 1割（70人）

【平成23年10月1日実績】 2割（145人）

##### イ 施設入所者数

国の基本指針では、平成23年度末の施設入所者数を第1期計画時点の施設入所者数から7パーセント以上減少することを基本としています。

【平成17年10月1日施設入所者数】 688人

【第2期計画目標値】 7パーセント（48人）

【平成23年10月1日実績】 9.7パーセント（67人）

## （2） アンケート調査の結果

項目	①	②	③	④
サービスの利用状況・利用見込み	移動支援 行動援護 同行援護	就労継続支援 就労移行支援	共同生活介護 共同生活援助	成年後見制度 など
地域や自宅で生活するための条件	十分な収入	居宅介護などの充実	医療機関の充実	障害に対する理解が進むこと
現在の生活で困っていること	将来の生活のこと	障害・健康	経済的なこと	

## （3） 第3期計画の数値目標

### ア 地域生活に移行する者の数

国の基本指針では、平成26年度末における地域生活移行者数を平成17年10月1日時点の施設入所者数の3割以上とすることを基本としています。

#### 【第3期計画目標値】

平成26年度末における地域生活移行者数について、平成17年10月1日時点の施設入所者数688人の3割（207人）を目指します。

## イ 施設入所者数

国の基本指針では、平成26年度末の施設入所者数を平成17年10月1日時点の施設入所者数から1割以上減少することを基本としています。

### 【第3期計画目標値】

平成26年度末の施設入所者数について、平成17年10月1日時点の施設入所者数688人から1.1割(78人)減少することを目指します。

## (4) 施策の方向性

ア 障害者の地域生活への移行を支援するため、平成23年10月1日、共同生活介護や共同生活援助の利用者への家賃補助を創設しました。障害者の地域生活への移行のニーズが拡大していることから、引き続き、共同生活介護や共同生活援助の整備を推進します。

イ 障害者の地域における日々の生活を支えるため、居宅介護、生活介護などの一層の拡充を図ります。

ウ 重度の視覚障害者の外出時における移動を支援するため、平成23年10月1日、同行援護を創設しました。障害者の外出しやすい環境づくりを図るため、引き続き、移動支

援事業、行動援護などの拡充を図ります。

エ 岡山県と連携を密にし、身体障害者などのための駐車場  
を利用できる者を明確にすることにより、その適正利用を  
図る「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度を推  
進します。

オ 成年後見制度の拡大、虐待の防止など障害者に対する権  
利を擁護するとともに、障害に対する理解を深める取組み  
を行います。

カ 障害者の地域生活への移行を円滑かつ着実に推進するた  
め、平成24年4月1日から新たに地域相談支援（地域移  
行支援・地域定着支援）を実施します。

## 2 入院中の精神障害者の地域生活への移行

### (1) 第2期計画の実績

国の基本指針では、平成23年度末までの退院可能精神障害者数の減少目標値（平成14年度における退院可能精神障害者数に基づき市町村と都道府県が定める数）を設定することとしています。

【平成14年度退院可能精神障害者数】 464人

(岡山県指示数値)

【第2期計画目標値】 退院者数 388人

【第2期計画実績】

本市目標値は、岡山県が国の基本指針により平成14年度の患者調査の数値を用いて設定した岡山県目標値を基にしており、各病院において患者個人を特定した調査の数値ではなかったため、その後の確認を行うことができず、計画達成状況の検証が困難となりました。

### (2) 第3期計画の数値目標

国の基本指針により、第3期計画の策定では、第2期計画と異なり、目標値設定は都道府県のみとされていることもあり、本市目標値の設定は行いません。

## ア 1年未満入院者の平均退院率

国の基本指針では、平成26年度における1年未満入院者の平均退院率を平成20年6月30日の調査時点から7パーセント相当分増加させることを指標としています。

### 【第3期岡山県障害福祉計画（仮称）（素案）目標値】

平成26年度における1年未満入院者の平均退院率を平成20年調査時の73.9パーセントから77.0パーセントへ引き上げることを目指します。（増加率4.2パーセント）

## イ 高齢長期退院者数

国の基本指針では、平成26年度における高齢長期退院者数（退院者のうち65歳以上であって5年以上入院していた者の数）を直近の数から2割増加させることを指標としています。

### 【第3期岡山県障害福祉計画（仮称）（素案）目標値】

平成26年度における高齢長期退院者数を平成23年調査時の132人から158人へ引き上げることを目指します。（増加率19.7パーセント）



### (3) 施策の方向性

- ア 障害者の意向を尊重した支援プログラムが提供できるよう居宅介護、生活介護、地域生活支援事業などの充実を図ります。
- イ 障害者の地域での居住の場を確保するため、共同生活介護、共同生活援助などの整備並びに民間の家賃保証制度の活用や家賃保証料の助成事業の利用促進を図ります。
- ウ 障害者が入退院を繰り返す状況を解消するため、保健医療スタッフ、福祉スタッフなどの関係者とのネットワークを充実させ、包括的な支援を行います。
- エ 障害者の退院前後の不安を軽減するため、ピアサポーターとの交流を行い、支えあう場を持ちます。
- オ 障害者が地域で安心して暮らしていけるよう、24時間体制で対応する電話相談や短期間宿泊できるホステル事業を実施します。
- カ 障害者が生活しやすい地域づくりを進めるため、地域や学校における啓発活動を推進し、疾患や障害の正しい理解の促進並びに社会的偏見をなくす取組みを充実します。

### 3 福祉施設から一般就労への移行等

#### (1) 第2期計画の実績

##### ア 一般就労に移行する者の数

国の基本指針では、平成23年度中に一般就労移行者数を第1期計画時点の一般就労への移行実績の4倍以上とすることが望ましいとされています。

【平成17年度中の一般就労移行者数】40人

【第2期計画目標値】4倍（160人）

【平成22年度実績】0.6倍（25人）

##### イ 就労移行支援の利用割合

国の基本指針では、平成23年度までに第1期計画時点の福祉施設の利用者のうち2割以上の者が就労移行支援を利用することを目指すとされています。

【平成23年9月実績】0.7割（150人）

##### ウ 就労継続支援（A型）の利用割合

国の基本指針では、平成23年度末において、就労継続支援の利用者のうち3割は就労継続支援（A型）を利用することを目指すとされています。

【平成23年9月実績】4割（457人）

## (2) アンケート調査の結果

### ア サービスの利用状況・利用見込み

就労継続支援と就労移行支援が二番目に多い割合を占めています。

### イ 就業の有無

就業している者の割合は、前回平成20年度調査と同じく、40パーセント弱です。

### ウ 平均月収

区 分	対平成20年度調査比
5万円以上	8.3ポイント増加
3万円以上 5万円未満	6.6ポイント増加
1万円以上 3万円未満	2.8ポイント減少
5千円以上 1万円未満	10.8ポイント減少
5千円未満	2.4ポイント減少

### エ 働くために必要な条件

①	障害にあった仕事であること
②	障害に対する理解が深まること
③	通勤手段が確保されていること
④	障害に配慮した勤務時間や日数であること

## (3) 第3期計画の数値目標

### ア 一般就労に移行する者の数

国の基本指針では、平成26年度中の一般就労移行者数を平成17年度の一般就労への移行実績の4倍以上とすることが望ましいとされています。

### 【第3期計画目標値】

平成26年度中の一般就労移行者数を平成17年度の一般就労への移行実績（40人）の1.93倍（77人）を目指します。

本市においては、平成17年度の一般就労移行者数は、他の年度に比べて著しく高い数字となっているため、平成20年度から平成22年度までを平均した実績19.4人の4倍を目標値とします。

### イ 就労移行支援の利用割合

国の基本指針では、平成26年度末における福祉施設の利用者のうち2割以上の者が就労移行支援を利用することを目指すとされています。

### 【第3期計画目標値】

平成26年度末における福祉施設の利用者のうち7.1パーセント（190人）の者が就労移行支援を利用することを目指します。

第2期計画では、就労移行支援の利用者数が横ばい傾向にあることや平成23年9月実績が6.9パーセントであることを勘案し、本市の実情に合わせた目標値とします。

## ウ 就労継続支援（A型）の利用割合

国の基本指針では、平成26年度末における就労継続支援の利用者のうち3割以上の者が就労継続支援（A型）を利用することを目指すとされています。

### 【第3期計画目標値】

平成26年度末における就労継続支援の利用者のうち4.2割（600人）の者が就労継続支援（A型）を利用することを目指します。

## （4） 施策の方向性

ア 福祉施設における就労支援を強化するため、就労継続支援のうち、障害者と雇用契約を締結する就労継続支援（A型）の一層の拡充を図ります。

イ 厚生労働省岡山労働局、岡山公共職業安定所、岡山障害者職業センター、岡山障害者就業・生活支援センターなどの労働関係機関、民間企業、特別支援学校などとの連携を深め、障害にあった職場の開拓など障害者に対する就労支援の強化を図ります。

ウ 職場における障害に対する理解を深めるための啓発活動を拡充します。

## 第4 障害福祉サービス、地域相談支援、計画相談 支援の必要量の見込み、見込量の確保のための方策

第1期計画と第2期計画の実績、第3期計画策定時のアンケート調査、本市の実情などを勘案し、次のとおり、各年度における障害福祉サービス、地域相談支援、計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込みとその見込量の確保のための方策を設定します。

### 1 訪問系サービス

#### (1) 第1期計画、第2期計画における実績

(単位：人/月)

区 分		第1期計画			第2期計画		
		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23年度 (23年9月)
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	見込量	658	764	883	590	610	631
	実績	497	529	595	692	791	838

#### (2) 第3期計画における必要な見込量

(単位 上段：人/月 下段：時間/月)

区 分	24年度	25年度	26年度
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	909 25,000	952 26,900	995 28,600

### (3) 現状と課題

ア 訪問系サービスは、第1期計画においては見込量を下回っていましたが、第2期計画では、急速に実績が伸びてきています。その要因としては、現在の居住場所に関するアンケートでは、「自宅」が平成20年度調査に比べて13.2ポイント増加していることから、障害者の地域生活への移行の進展に伴い、居宅介護などのニーズが拡大してきたことが考えられます。

イ 今後の生活場所に関するアンケートでは、「家族と同居」が最も多く、半数を占めています。

ウ 障害程度区分が区分4以上の重度の肢体不自由者を対象とする重度訪問介護は、利用者は限定されますが、サービスの内容や量が不足しているものに関するアンケートでは、最も多い割合を占めています。

エ 視覚障害者を対象とする同行援護や知的障害者と精神障害者を対象とする行動援護は、それぞれ利用者は限定されますが、サービスの利用状況・利用見込みに関するアンケートでは、移動支援事業も含めた外出時における移動中の支援は、最も多い割合を占めています。

オ 障害者の地域生活への移行を推進し、また、重度障害者

の自宅での生活を確保する観点から、引き続き、訪問系サービスの拡充を図る必要があります。

#### (4) 見込量確保のための方策

ア 障害者制度全般にわたり、事業者の安定的運営を確保するとともに、新規事業者の参入を促進するため、報酬単価の一層の改善に向けて、国に対して要望していきます。

イ 訪問系サービスのニーズの拡大に対応するため、研修会、講習会などを通じて、サービスの質の向上を図ります。



## 2 日中活動系サービス

### (1) 第1期計画、第2期計画における実績

(単位：人／月)

区 分		第1期計画			第2期計画		
		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23年度 (23年9月)
生 活 介 護	見込量	111	245	312	558	676	793
	実 績	113	237	443	510	740	854
自立訓練(機能訓練)	見込量	1	2	2	13	25	37
	実 績	0	0	0	1	4	1
自立訓練(生活訓練)	見込量	11	24	56	59	96	132
	実 績	7	12	12	14	50	23
就 労 移 行 支 援	見込量	63	101	163	206	232	258
	実 績	49	92	172	156	140	150
就 労 継 続 支 援 (A 型)	見込量	0	10	25	92	115	138
	実 績	0	19	80	223	371	457
就 労 継 続 支 援 (B 型)	見込量	119	182	289	307	315	323
	実 績	98	161	319	453	579	684
療 養 介 護	見込量	6	6	8	15	15	15
	実 績	8	6	14	13	15	17
児 童 デ イ サ ー ビ ス	見込量	351	409	467	514	577	640
	実 績	406	422	458	581	618	713
短 期 入 所	見込量	82	90	98	104	113	121
	実 績	66	69	75	114	135	143

## (2) 第3期計画における必要な見込量

(単位 上段：人／月 下段：人日／月)

区 分	24年度	25年度	26年度
生 活 介 護	950 18,021	975 18,495	1,000 18,970
自立訓練（機能訓練）	4 70	4 70	4 70
自立訓練（生活訓練）	46 1,163	48 1,214	50 1,265
就 労 移 行 支 援	170 2,832	180 2,915	190 2,999
就労継続支援（A型）	500 9,000	550 10,450	600 11,400
就労継続支援（B型）	775 13,950	800 14,400	830 14,940
療 養 介 護	17	17	17
短 期 入 所	150 800	160 900	170 1,000

## (3) 現状と課題

ア 生活介護は、施設入所者が減少しているにもかかわらず、

平成22年度以降、見込量を上回る伸びを見せています。

障害者の地域生活への移行の進展に伴い、自宅で生活する

障害者のニーズが拡大してきたことも、要因の一つとして

考えられます。

イ 障害程度区分が区分3以上である者を対象とする生活介

護は、重度障害者の地域生活への移行を推進する観点から、

引き続き、拡充を図る必要があります。

- ウ 生活介護における入浴支援は、重度在宅障害者からのニーズが高いことから、拡充を図る必要があります。
- エ 就労移行支援は、第2期計画では、利用者数が横ばい傾向にあり、見込量を大きく割り込んでいます。一般就労を目的としているため、利用期間が2年と限られていることの影響が考えられます。
- オ 就労継続支援は、見込量を大きく上回る需要があり、事業者の新規参入も進んでいます。
- カ 就労継続支援のうち、障害者と雇用契約を締結する就労継続支援（A型）が占める割合は、平成23年9月現在で4割であり、国の基本指針である3割を上回っています。
- キ サービスの利用状況・利用見込みに関するアンケートでは、就労継続支援と就労移行支援は、二番目に多い割合を占めているため、今後、一層の拡充を図る必要があります。
- ク 短期入所は、第1期計画においては見込量を下回っていましたが、第2期計画では、急速に実績が伸びてきています。その要因としては、障害者の地域生活への移行の進展に伴い、障害者のニーズが拡大してきたことが考えられます。障害者の介護者を支援するサービスとして、今後も相当量の利用が見込まれることから、引き続き、拡充を図る

必要があります。

#### (4) 見込量確保のための方策

ア 生活介護は、医師、看護職員などの配置が必要であることから、医療機関との連携を強化します。

イ 就労移行支援は、障害者試行雇用（トライアル雇用）、職場適応援助者（ジョブコーチ）など労働関係の支援施策とより緊密な連携を図り、障害者の一般就労への移行を促進します。

ウ 障害児に対する将来の就労と自立への基礎づくりを図るため、岡山市障害児仕事体験活動事業を広く告知し、障害児の仕事体験活動への参加を推進します。

エ 障害者の工賃水準の引き上げを図るため、福祉の店などにおいて、障害者が製作した物品などの販売事業を一層促進します。

オ 障害者支援施設などが持続的に物品や役務の提供を行うため、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づく障害者支援施設などからの物品や役務の調達に係る随意契約制度を積極的に活用し、障害者支援施設などの受注の機会を確保します。

### 3 居住系サービス

#### (1) 第1期計画、第2期計画における実績

(単位：人／月)

区 分		第1期計画			第2期計画		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (23年9月)
共同生活介護(ケアホーム) 共同生活援助 (グループホーム)	見込量	230	253	282	313	395	479
	実績	112	188	233	252	262	279
施設入所支援	見込量	684	673	651	659	647	640
	実績	870	678	648	636	625	619

#### (2) 第3期計画における必要な見込量

(単位：人／月)

区 分	24年度	25年度	26年度
共同生活介護 (ケアホーム)	290	300	310
共同生活援助 (グループホーム)			
施設入所支援	620	615	610

#### (3) 現状と課題

ア 共同生活介護と共同生活援助の利用者数は、増加していますが、依然、見込量を下回っています。その要因としては、障害者の地域生活への移行の進展に伴い、自宅での生活が増加してきたことが考えられます。

イ サービスの利用状況・利用見込みに関するアンケートでは、共同生活介護と共同生活援助は、三番目に多い割合を

占めています。

ウ 地域生活への移行を推進するためには、引き続き、共同生活介護や共同生活援助の整備を進める必要があります。

エ 施設入所支援は、共同生活介護、共同生活援助などでの対応が困難であるなど、施設入所が真に必要であると判断される場合に限定されます。

オ 施設入所者数は、平成23年10月1日現在、平成17年10月1日と比べ9.7パーセントの減少であり、第2期計画における国の基本指針である7パーセント以上の減少を達成しています。

カ 真に施設入所支援を必要とする場合において、円滑にサービスの提供を受けることができる体制づくりを整える必要があります。

#### (4) 見込量確保のための方策

ア 福祉施設の入所者の地域生活への移行を推進する観点から、原則として、新たな入所施設の整備は行いません。

イ 共同生活介護と共同生活援助の整備に当たっては、事業の優先度が高いことから、積極的に事業者への働きかけを行っていきます。

## 4 相談支援

### (1) 第1期計画、第2期計画における実績

(単位：人／月)

区 分		第1期計画			第2期計画		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (23年9月)
指 定 相 談 支 援 (サービス利用計画作成 対象者数)	見込量	139	181	225	18	20	22
	実 績	8	12	16	25	36	37

### (2) 第3期計画における必要な見込量

(単位：人／月)

区 分	24年度	25年度	26年度
地 域 移 行 支 援	41	41	41
地 域 定 着 支 援	215	255	264
計 画 相 談 支 援	486	884	1,310

ア 地域移行支援と地域定着支援は、障害者の地域生活への移行を円滑かつ着実に推進するために必要な見込量を設定します。

イ 計画相談支援は、平成24年度から3年間ですべての対象者について実施するため、3年の期間を見通して適切な見込量を設定します。

### (3) 現状と課題

ア サービス利用計画作成対象者数は、制度発足当初から、

見込量を大きく下回り、低調な状況が続いています。その要因としては、障害者支援施設からの退所に伴い集中的に支援を行うことが必要である者など対象となる利用者が限られること、サービス提供に係る事業者の負担が大きいため対応能力が及ばないことなどが考えられます。

イ 日常生活をより安心して快適なものにするための方策に関するアンケートでは、「相談窓口」が最も大きな割合を占めています。

ウ 障害福祉サービスの利用に関して困っていることに関するアンケートでは、①サービスの内容が分からない、②事業者情報が少ない、③利用手続きといずれも情報提供の不足についての回答が多くを占めています。

エ 相談相手に関するアンケートでは、「家族・親族」が最も大きな割合を占めています。

オ 相談支援の提供体制の量的拡大を図るため、平成24年4月1日から、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）を創設するとともに、計画相談支援を拡充し、サービス等利用計画作成の対象者を大幅に拡大します。



#### (4) 見込量確保のための方策

ア 国は、相談支援の担い手の確保を図るため、相談支援従事者研修の実施主体の拡大や民間団体の相談支援事業者の活用を図ることとしています。

イ 自立支援協議会を充実・強化し、地域移行のネットワークの強化や地域の社会資源の開発、サービス利用計画の質の向上、障害者虐待防止のネットワークの強化などの役割を担います。

## 第5 地域生活支援事業の実施に関する事項

### 1 第1期計画、第2期計画における実績

区 分				第1期計画			第2期計画		
				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度 (23年9月)
相 談 支 援 事 業	相 談	障 害 者 相 談 支 援 事業(箇所数)	見込量	22	31	37	34	43	52
			実 績	21	26	25	23	21	22
	支 援	地 域 自 立 支 援 協 議 会(実施の有無)	見込量	6	7	7	実施	実施	実施
			実 績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	事 業	障 害 児 等 療 育 支 援 事業(箇所数)	見込量	6	7	7	6	6	7
			実 績	6	6	6	6	6	6
	支 援	市 町 村 相 談 支 援 機 能 強 化 事業(実施の有無)	見込量	6	8	8	実施	実施	実施
			実 績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	事 業	住 宅 入 居 等 支 援 事 業 (実施の有無)	見込量	6	7	7	実施	実施	実施
			実 績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	業	成 年 後 見 制 度 利 用 支 援 事業(実施の有無)	見込量	6	7	7	実施	実施	実施
			実 績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
コ ミ ニ ケ ー シ ョ ン 支 援 事 業	手 話 通 訳 者 ・ 要 約 筆 記 者 派遣事業(月間派遣件数)	見込量	37	41	44	49	52	54	
		実 績	41	42	40	43	47	55	
	手 話 通 訳 者 設 置 事 業 (設置者数)	見込量	実施	実施	実施	2	2	2	
		実 績	2	2	2	2	2	2	
日 常 生 活 用 具 給 付 事 業  (年間件数)	介 護 ・ 訓 練 支 援 用 具	見込量	52	54	56	51	56	60	
		実 績	16	41	26	33	38	17	
	自 立 生 活 支 援 用 具	見込量	77	98	98	83	92	101	
		実 績	45	58	76	67	92	52	
	在 宅 療 養 等 支 援 用 具	見込量	56	79	79	69	75	81	
		実 績	27	71	66	80	79	38	
	情 報 ・ 意 思 疎 通 支 援 用 具	見込量	174	189	203	165	204	243	
		実 績	65	105	123	113	101	51	

	排泄管理支援用具	見込量	8,080	8,290	8,490	9,029	9,061	9,094
		実績	5,396	9,555	9,384	10,129	11,879	4,562
	居宅生活動作補助用具	見込量	25	27	29	23	28	33
		実績	4	13	13	19	28	8
移動支援事業 (月間利用者数)		見込量	277	390	404	422	456	490
		実績	313	372	386	404	454	509
地域活動支援センター事業 (月間利用者数)	地域活動支援センター I型	見込量	168	210	210	127	154	210
		実績	68	95	107	107	100	95
	地域活動支援センター II型	見込量	289	289	289	193	265	336
		実績	123	122	121	124	113	118
	地域活動支援センター III型	見込量	239	246	248	211	231	250
		実績	274	271	256	266	238	198
	小規模作業所	見込量	93	93	93	44	22	22
		実績	83	64	71	21	22	22
その他	日中一時支援事業 (月間利用者数)	見込量	249	281	313	347	378	408
		実績	197	277	320	398	507	520
その他	生活サポート事業 (月間利用者数)	見込量	27	28	28	3	3	3
		実績	1	2	2	1	0	0
その他	要約筆記奉仕員養成事業 (修了者数)	見込量	実施	実施	実施	10	10	10
		実績	10	9	6	10	16	5
その他	福祉ホーム事業 (月間利用者数)	見込量	2	16	16	12	12	30
		実績	0	0	11	11	11	11
社会参加促進事業	スポーツ大会・教室 開催(年間参加者数)	見込量	実施	実施	実施	1,150	1,150	1,150
		実績	1,360	1,129	1,149	1,471	1,324	593
	芸術・文化開催 (年間参加者数)	見込量	実施	実施	実施	800	1,000	1,000
		実績	実施	実施	実施	実施	実施	7,477
	点字・声の広報発行 (年間発行回数)	見込量	実施	実施	実施	50	50	50
		実績	実施	実施	実施	50	50	50
	自動車運転免許 取得助成(年間件数)	見込量	12	12	12	10	11	12
		実績	10	18	6	12	7	2
自動車改造費助成 (年間件数)	見込量	81	81	81	73	77	81	
	実績	68	60	60	65	40	20	

## 2 第3期計画における必要な見込量

区 分		24年度	25年度	26年度	
相 談 支 援 事 業	相 談 支 援 事 業	障 害 者 相 談 支 援 事 業 (箇所数)	25	27	30
		自 立 支 援 協 議 会 (実施の有無)	実施	実施	実施
		障 害 児 等 療 育 支 援 事 業 (箇所数)	7	7	7
		市町村相談支援機能強化事業 (実施の有無)	実施	実施	実施
		住 宅 入 居 等 支 援 事 業 (実施の有無)	実施	実施	実施
		成年後見制度利用支援事業 (実施の有無)	実施	実施	実施
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 支 援 事 業		手話通訳者・要約筆記者派遣事業 (月間派遣件数)	58	61	64
		手 話 通 訳 者 設 置 事 業 (設置者数)	2	2	2
日 常 生 活 用 具 給 付 事 業 (年間件数)		介 護 ・ 訓 練 支 援 用 具	35	35	35
		自 立 生 活 支 援 用 具	103	103	103
		在 宅 療 養 等 支 援 用 具	96	96	96
		情 報 ・ 意 思 疎 通 支 援 用 具	162	137	137
		排 泄 管 理 支 援 用 具	10,149	10,149	10,149
		居 宅 生 活 動 作 補 助 用 具	39	39	39

移 動 支 援 事 業 (月間利用者数)		541	606	679	
地域活動支援センター事業 (月間利用者数)	地域活動支援センターⅠ型	135	135	135	
	地域活動支援センターⅡ型	120	120	120	
	地域活動支援センターⅢ型	170	160	150	
	小規模作業所	22	22	22	
そ の 他 の 事 業	日中一時支援事業 (月間利用者数)	550	580	600	
	生活サポート事業 (月間利用者数)	2	2	2	
	要約筆記奉仕員養成事業 (修了者数)	10	10	10	
	福祉ホーム事業 (月間利用者数)	12	12	12	
	社 会 参 加 促 進 事 業	スポーツ大会・教室開催 (年間参加者数)	1,450	1,450	1,450
		芸術・文化開催 (年間応募者数)	227	250	275
		点字・声の広報発行 (年間発行回数)	50	50	50
		自動車運転免許取得助成 (年間件数)	10	10	10
		自動車改造費助成 (年間件数)	56	56	56

### 3 現状と課題

- (1) 地域移行のネットワークの強化や地域の社会資源の開発、サービス利用計画の質の向上、障害者虐待防止のネットワークの強化などを図るため、自立支援協議会の活性化を進める必要があります。
- (2) 判断能力が十分ではない障害者の法的地位を確保し、財産や権利を保護するため、成年後見制度の利用促進を図る必要があります。
- (3) 聴覚障害者が気軽に外出しやすい環境を整えるため、コミュニケーション支援事業の拡充を図る必要があります。
- (4) 移動支援事業は、当初の見込みどおり、高い利用実績を示しています。また、サービスの利用状況・利用見込みに関するアンケートでは、行動援護や同行援護も含めた外出時における移動中の支援は、最も多い割合を占めており、今後、一層の拡充を図る必要があります。
- (5) 地域活動支援センターは、障害者に対する創作的活動や生産活動の提供に加え、相談支援、自立支援協議会、住宅入居等支援、成年後見制度利用支援などの事業を行っています。

日常生活をより安心して快適なものにするための方策に関するアンケートでは、「相談窓口」が最も大きな割合を占めてお

り、引き続き、地域活動支援センターにおける相談事業の拡充を図る必要があります。

(5) 日中一時支援事業

日中一時支援事業は、当初の見込みどおり、高い利用実績を示しています。障害者の介護者を支援するサービスとして、今後も相当量の利用が見込まれることから、引き続き、拡充を図る必要があります。

(6) 地域や自宅で生活をするための条件や働くために必要な条件に関するアンケートでは、「障害に対する理解が進むこと」が大きな割合を占めています。

スポーツ、芸術・文化などの活動をさらに充実させることにより、障害者の社会参加の促進と市民の障害に対する理解を深める必要があります。

#### 4 見込量確保のための方策

- (1) 自立支援協議会は、市内に3団体ありますが、会議の開催、意見の集約など活動しやすい体制づくりに向けて、一つの団体への統合を目指します。
- (2) コミュニケーション支援事業の拡充を図るため、手話奉仕員養成講座や市職員を対象とした手話研修の拡充に取り組ん

でいきます。

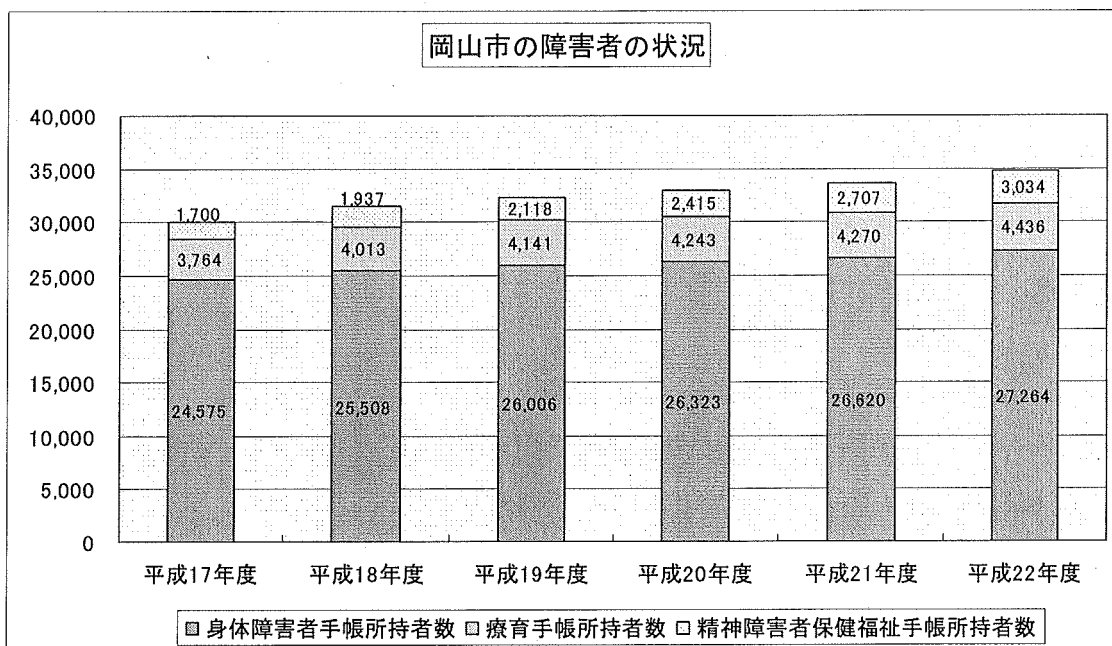
- (3) 障害者虐待防止法が平成24年10月1日から施行されることから、これまで障害者の権利利益の擁護に関する相談支援に取り組んできた地域活動支援センターは、これまでの経験と実績を活かし、さらなる障害者虐待防止に向けての役割を検討します。



## 岡山市の障害者の状況

## 1 障害者数

(各年度3月31日現在 単位:人 以下同様)



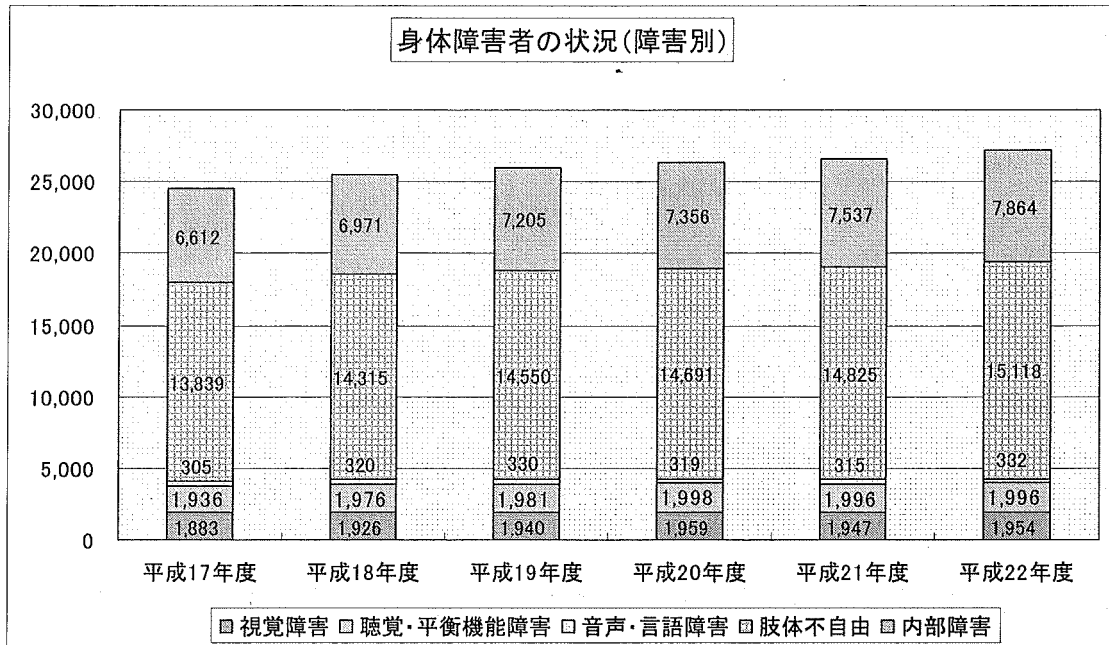
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者は、いずれも、過去6年間、年々増加しています。

手帳交付数の合計は、平成23年3月31日現在、34,734件です。

一人の者が複数の種類の手帳を所持する場合がありますので、手帳の所持者数が障害者(児)の人数とはなりません。障害福祉サービスなどを利用する主要な対象者数となります。また、精神障害者、発達障害者等においては、手帳の所持とは別にサービスを利用することも可能です。

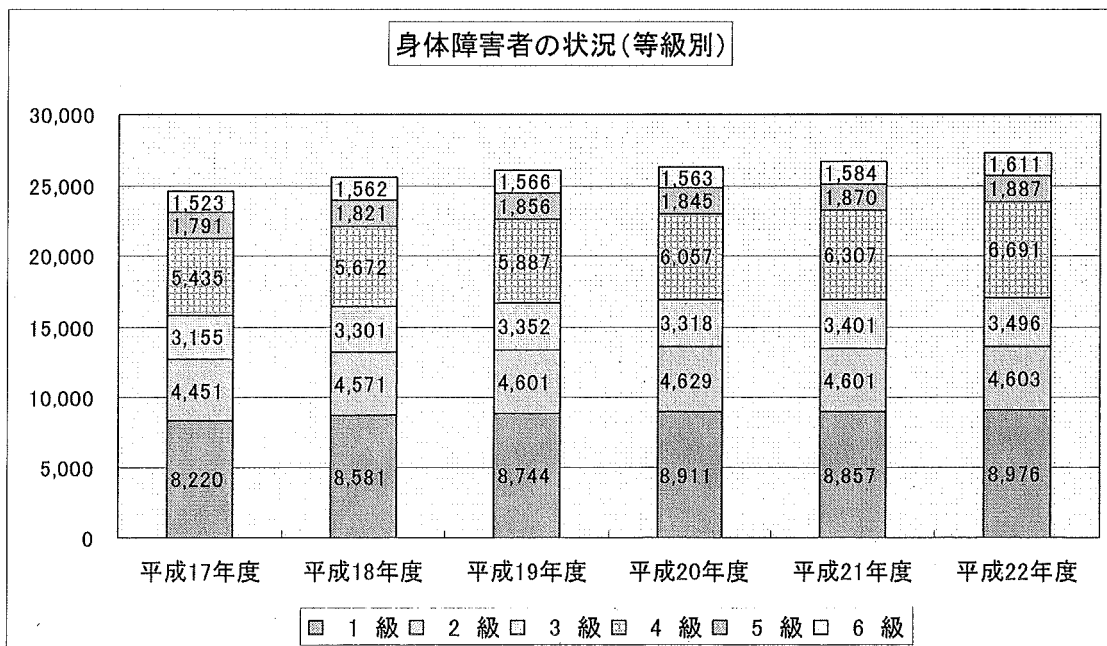
## 2 身体障害者の状況

### (1) 障害別状況



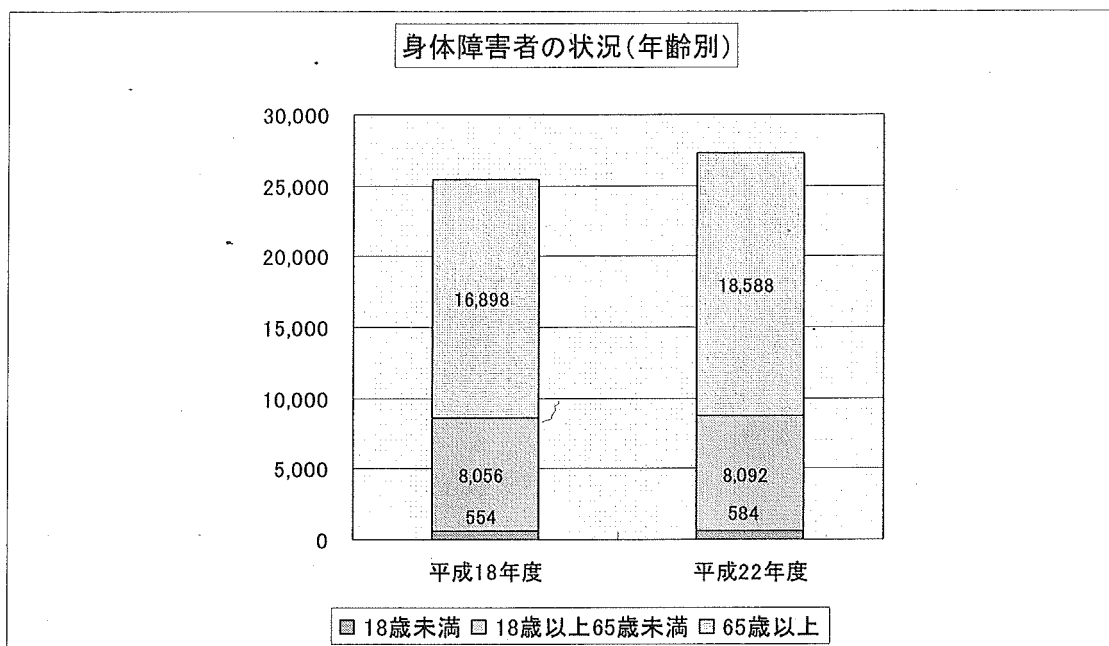
障害種別では肢体不自由が最も多く、次いで内部障害となっています。

### (2) 等級別状況



障害等級別では、重度とされる1級及び2級が過半数を占めています。

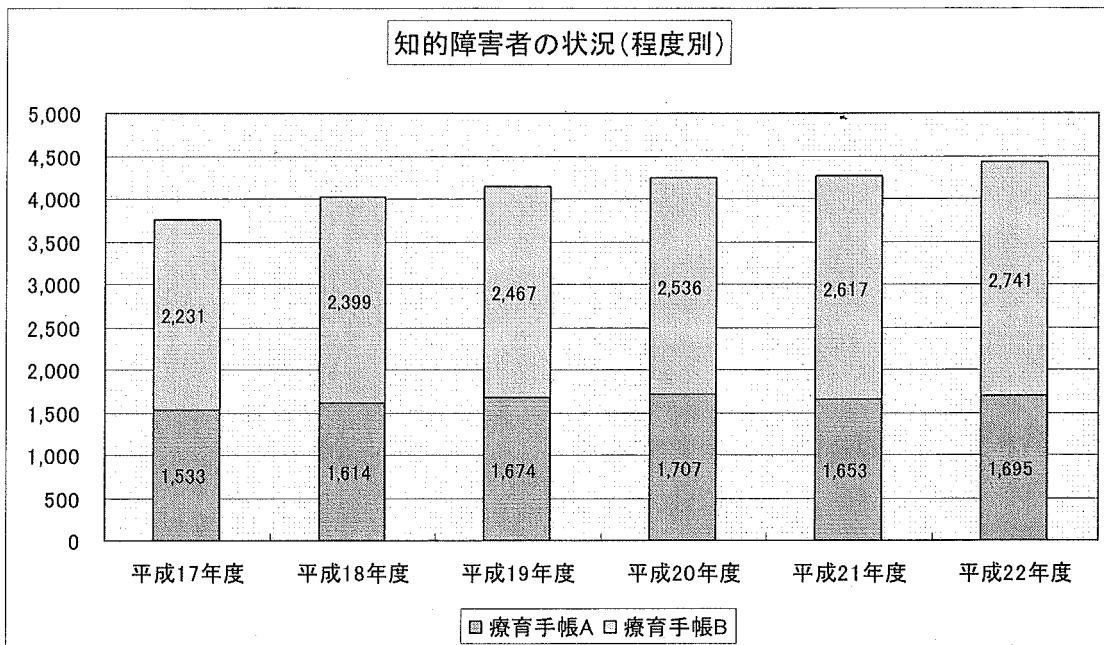
### (3) 年齢別状況



年齢別では、65歳以上の方がおよそ3分の2を占め、その比率が上がっています。

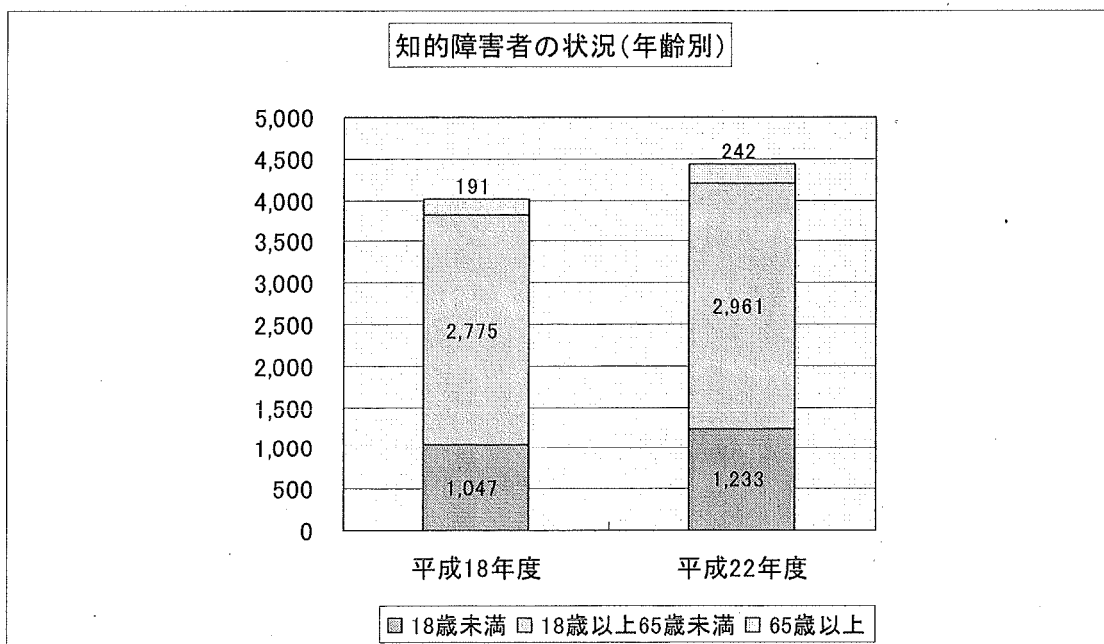
### 3 知的障害者の状況

#### (1) 程度別状況



障害程度別では、重度とされるA判定が約4割、B判定が約6割となっています。

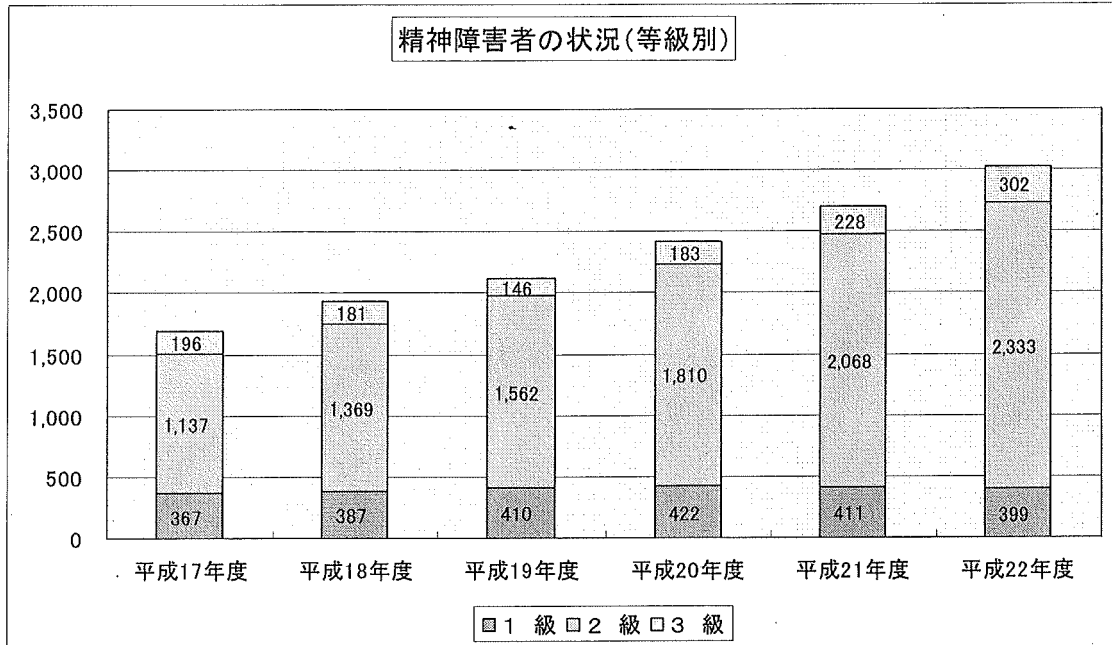
#### (2) 年齢別状況



年齢別では、65歳以下の方が大部分ですが、高齢化が進んでいます。

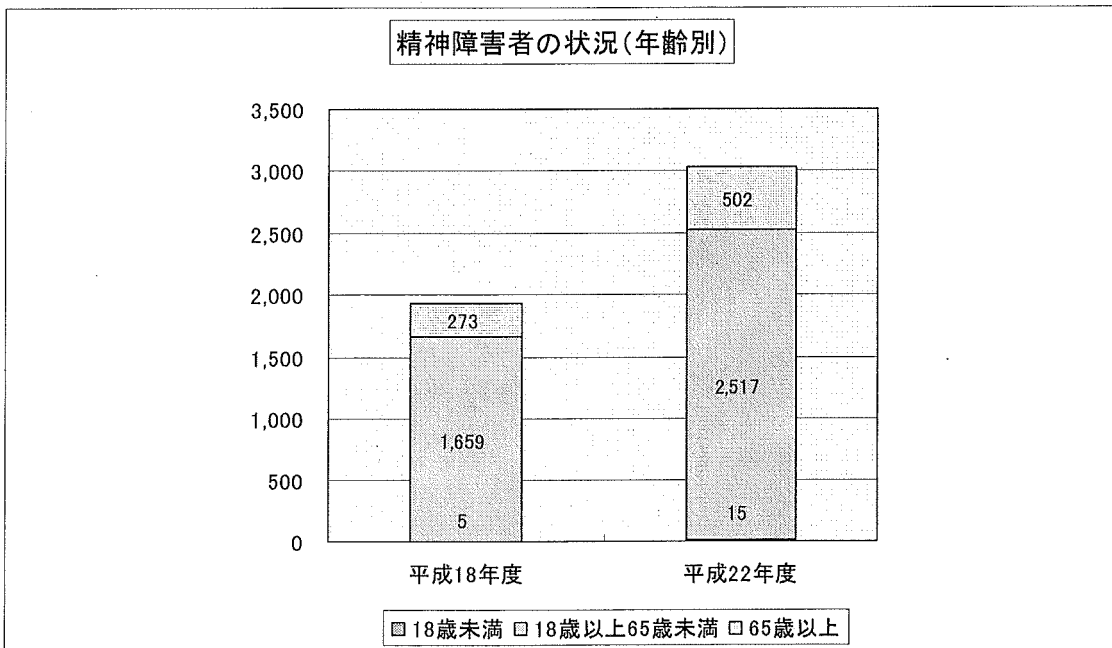
## 4 精神障害者の状況

### (1) 等級別状況



障害等級別では、重度とされる1級及び2級が9割を占めています。

### (2) 年齢別状況



年齢別では、障害の特性から、18歳以上が99%以上を占めています。

## 資料 2

—アンケート調査の結果について（平成 24 年 2 月 13 日現在）—

### 1 調査期間

平成 23 年 12 月 1 日～12 月 22 日

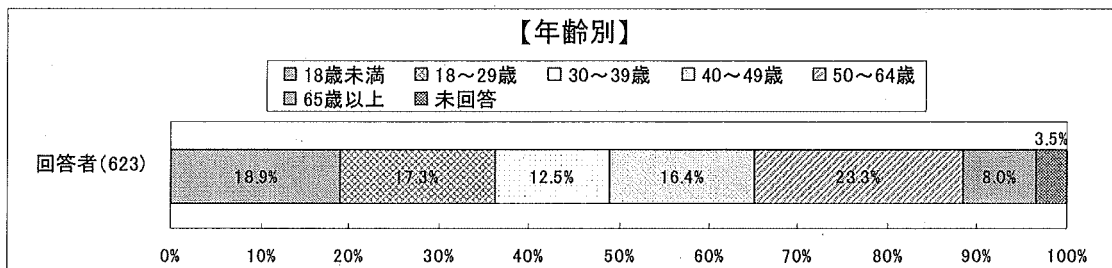
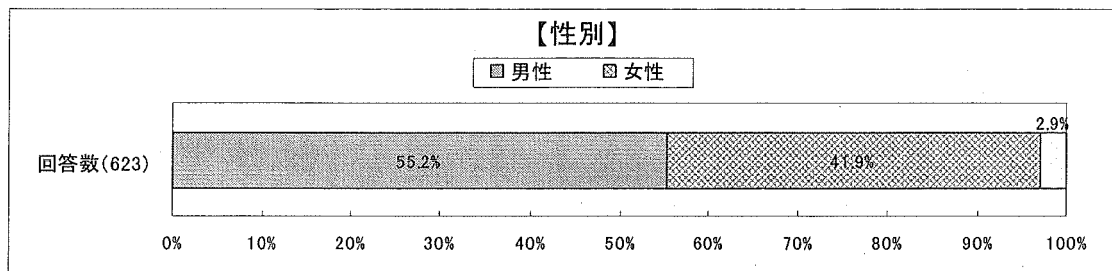
### 2 送付件数 回収件数（回収率）

	送付件数	回収件数	回収率
身体	300	147	49.0%
知的	550	273	49.6%
精神	250	147	58.8%
診断書	100	56	56.0%
合計	1,200	623	51.9%

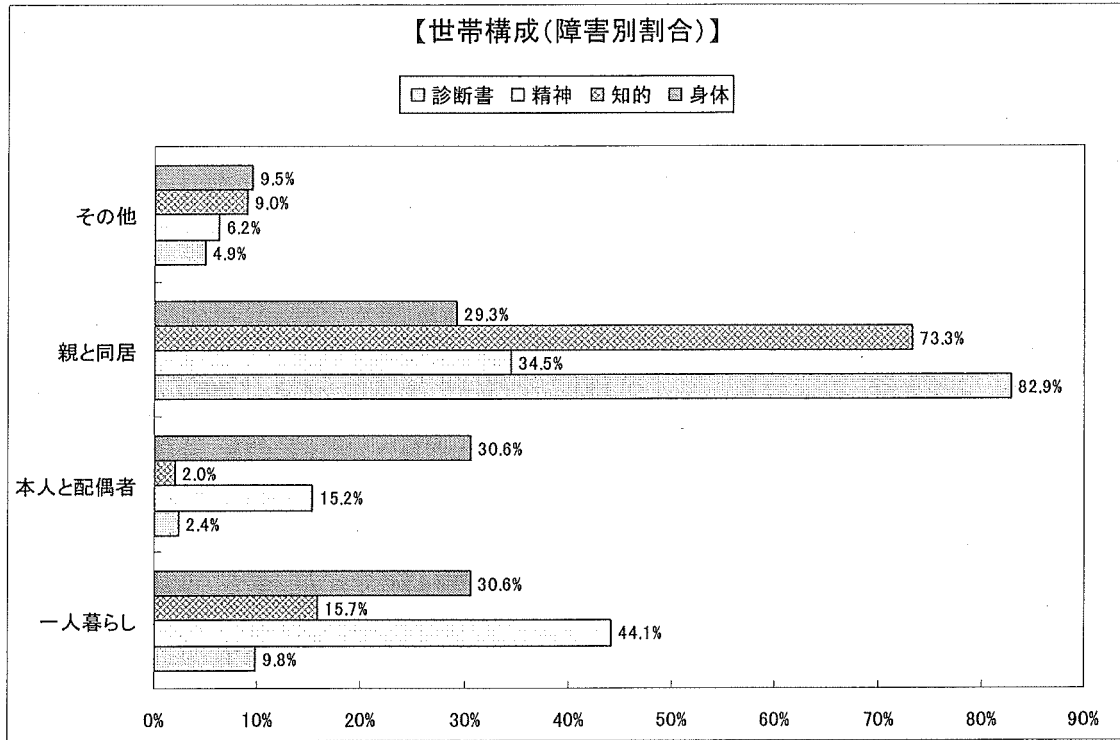
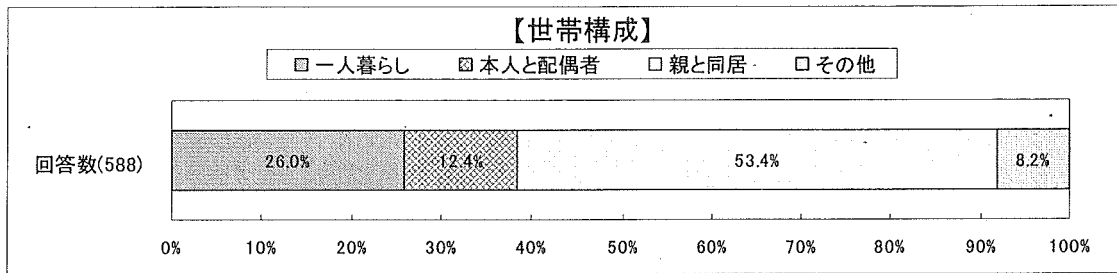
### 3 集計結果

#### (1) アンケート対象者の現況

##### 【問1】回答者の状況について

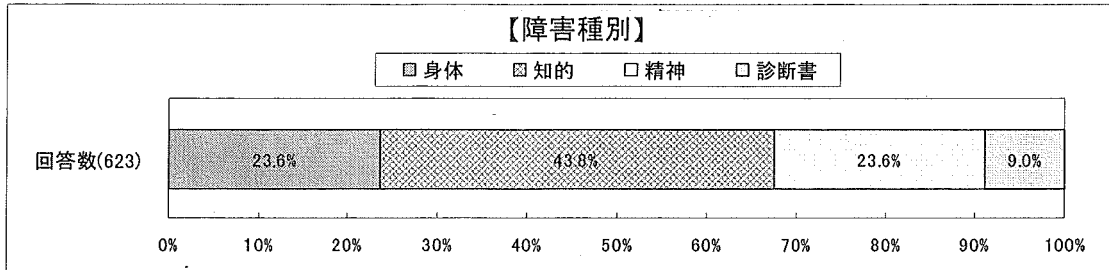


	18歳未満	18~29歳	30~39歳	40~49歳	50~64歳	65歳以上	未回答	計
身体	5	13	11	22	59	34	3	147
知的	76	79	41	37	32	4	4	273
精神	4	15	24	42	49	12	1	147
診断書	33	1	2	1	5		14	56
計	118	108	78	102	247	50	22	623

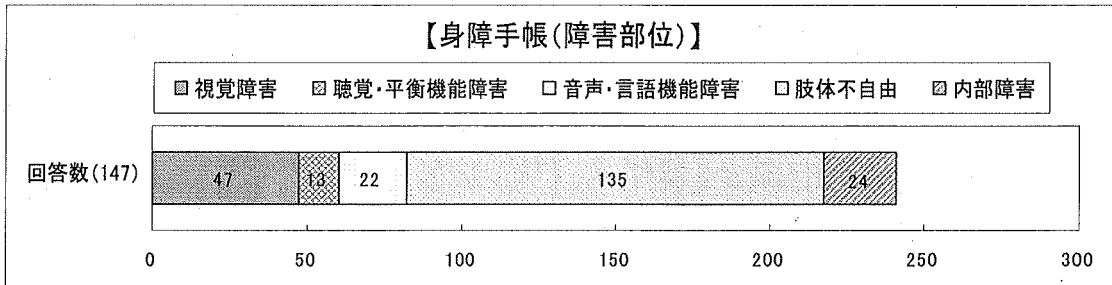
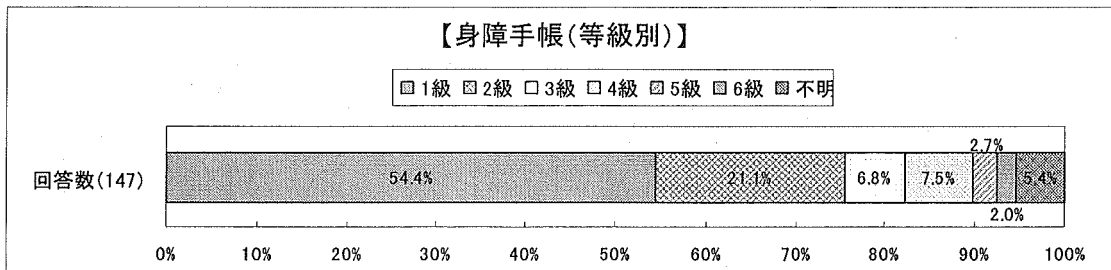




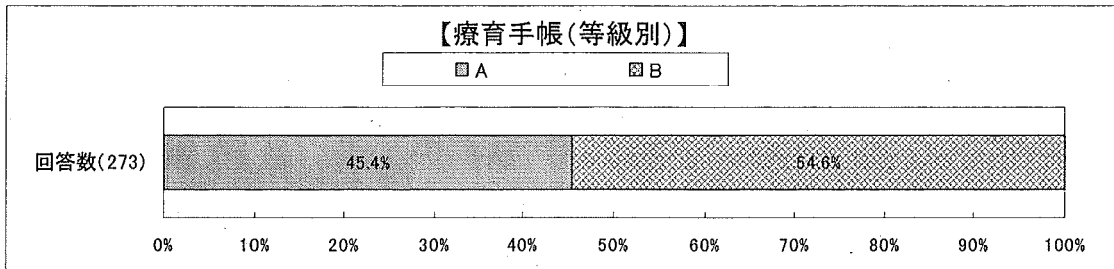
## 【問2】障害種別



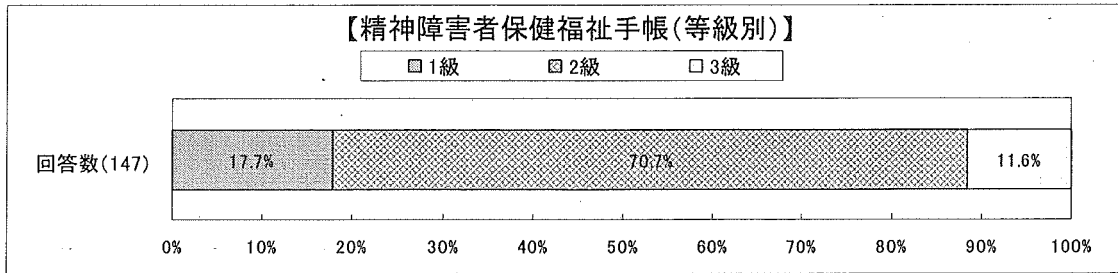
(身体障害者手帳所持状況)



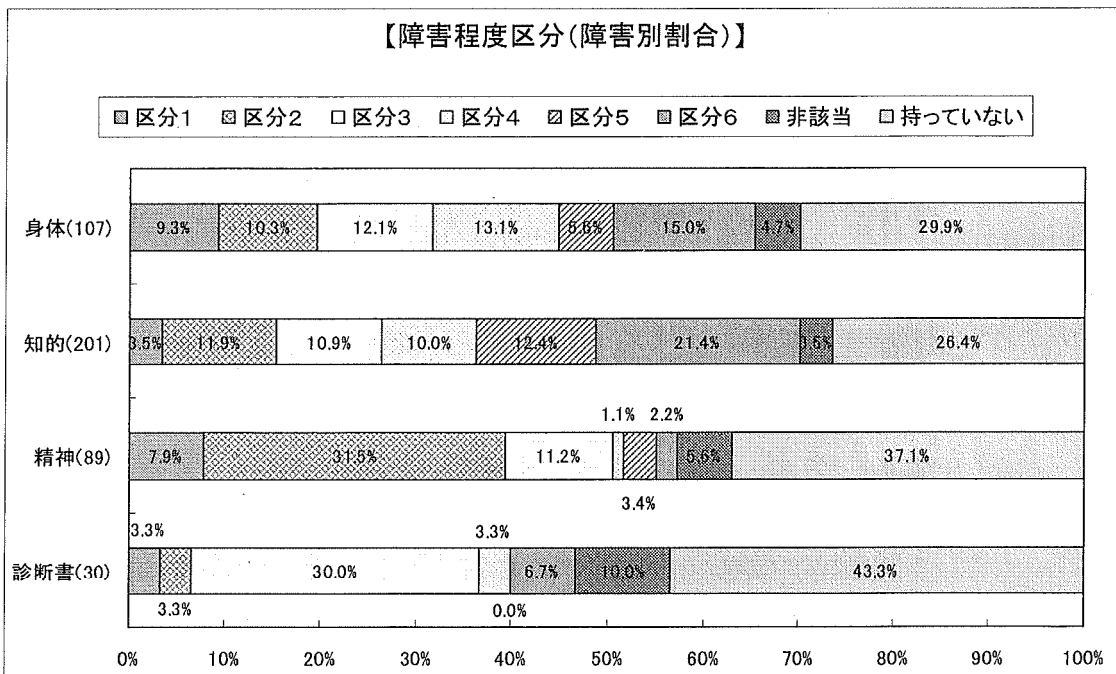
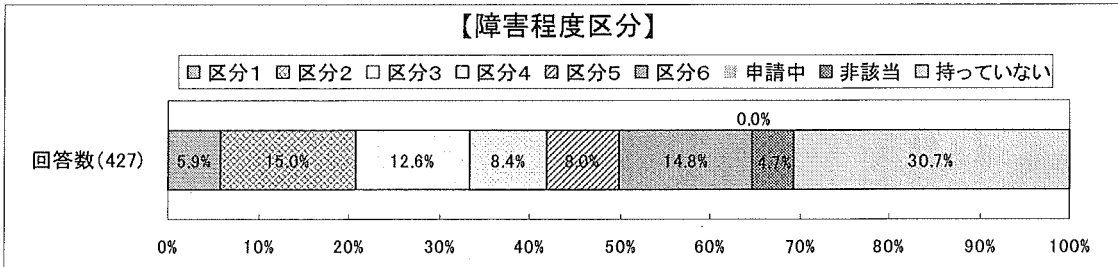
(療育手帳所持状況)



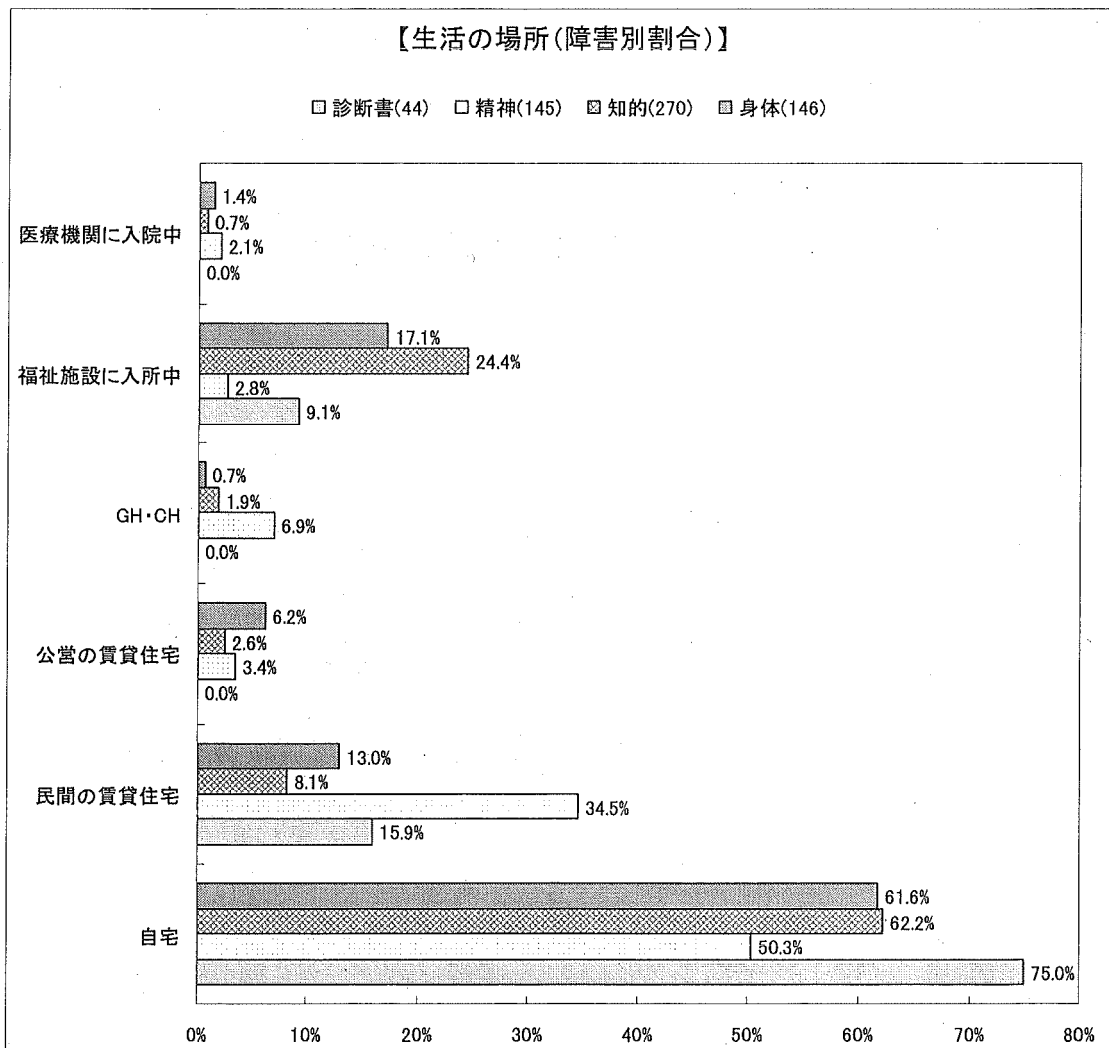
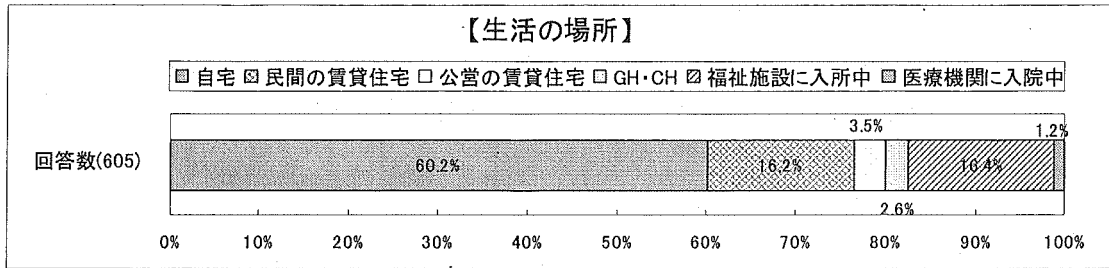
(精神障害者保健福祉手帳所持状況)



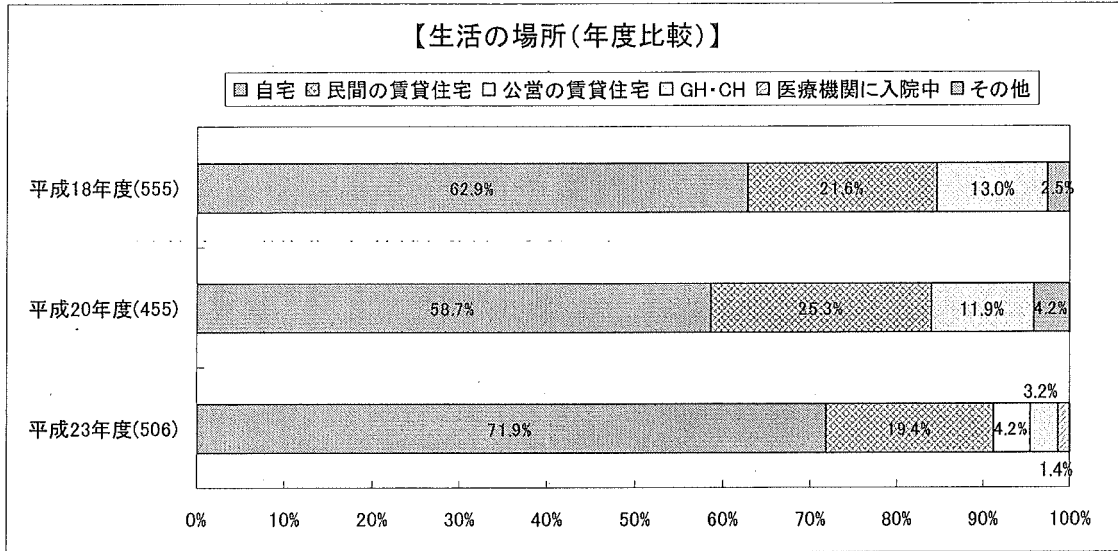
【問3】障害程度区分



## 【問4】現在の生活の場所

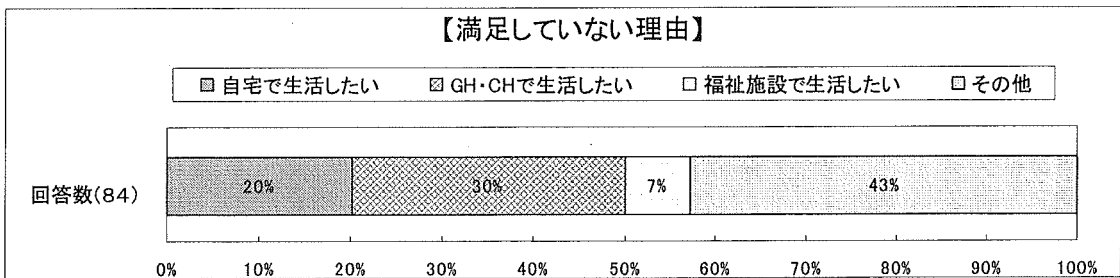
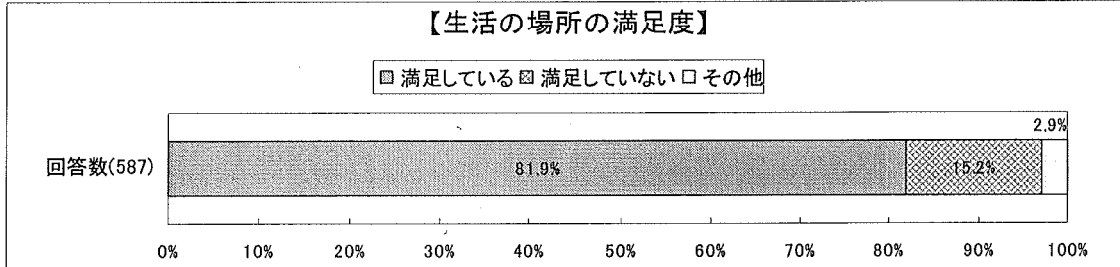


(参考)

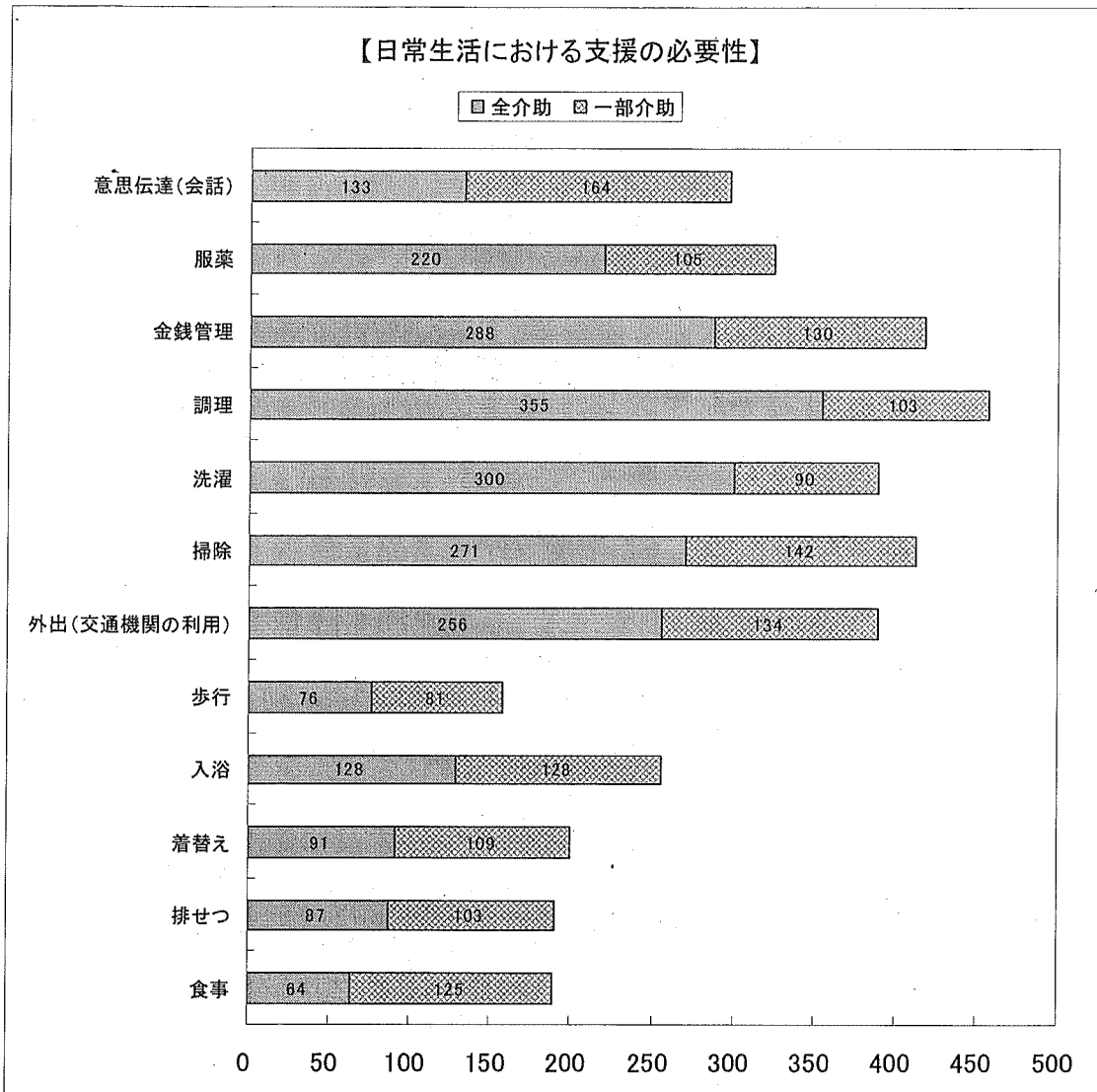


※ 各年度の数値割合は施設入所者を除いたもの

### 【問5】現在の居住場所の満足度

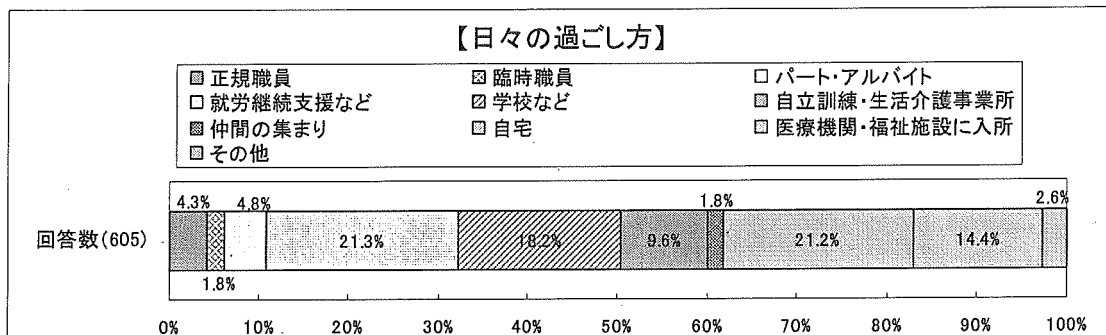


### 【問6】日常生活における支援の必要性

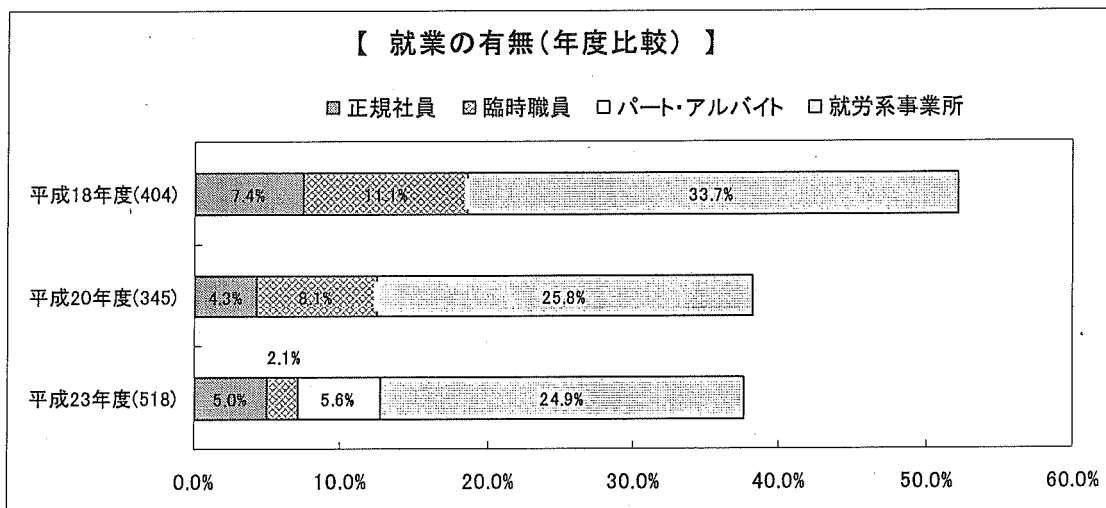


回答者 608名

## 【問7】 日中の過ごし方

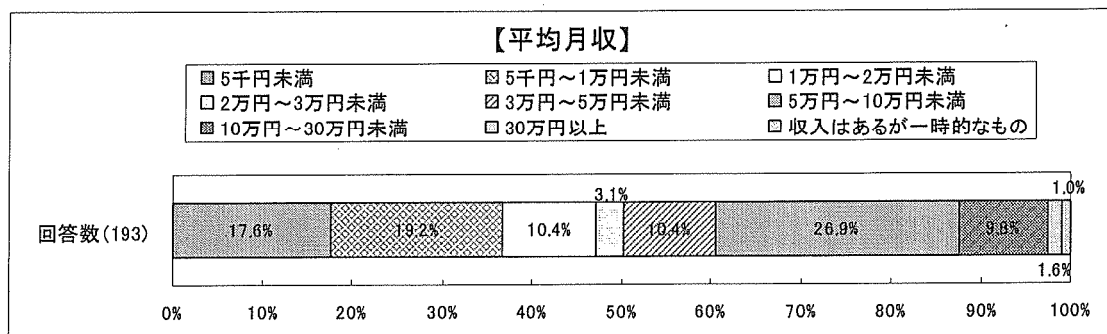


(参考)



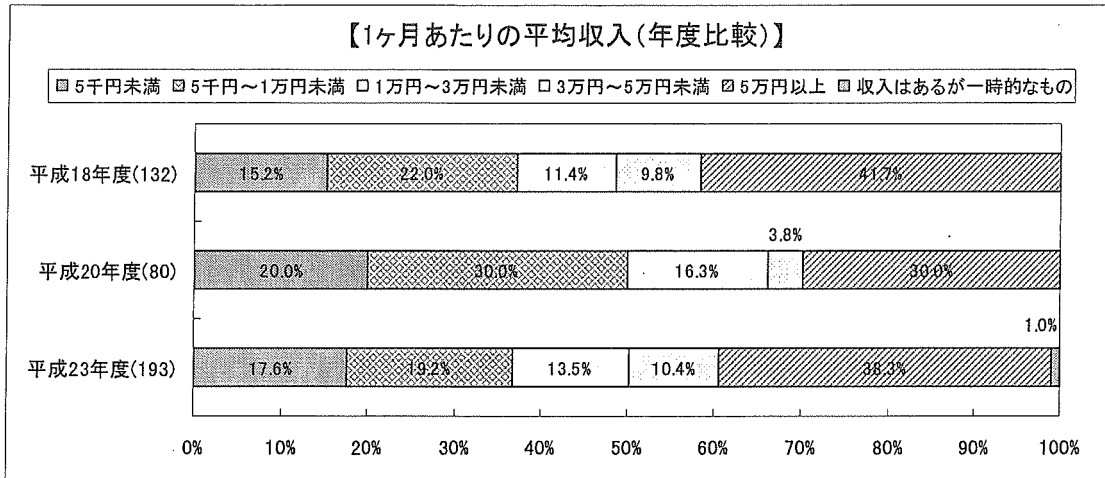
※ パート・アルバイトは平成18年並びに平成20年については選択肢なし

## 【問7-1】 収入について

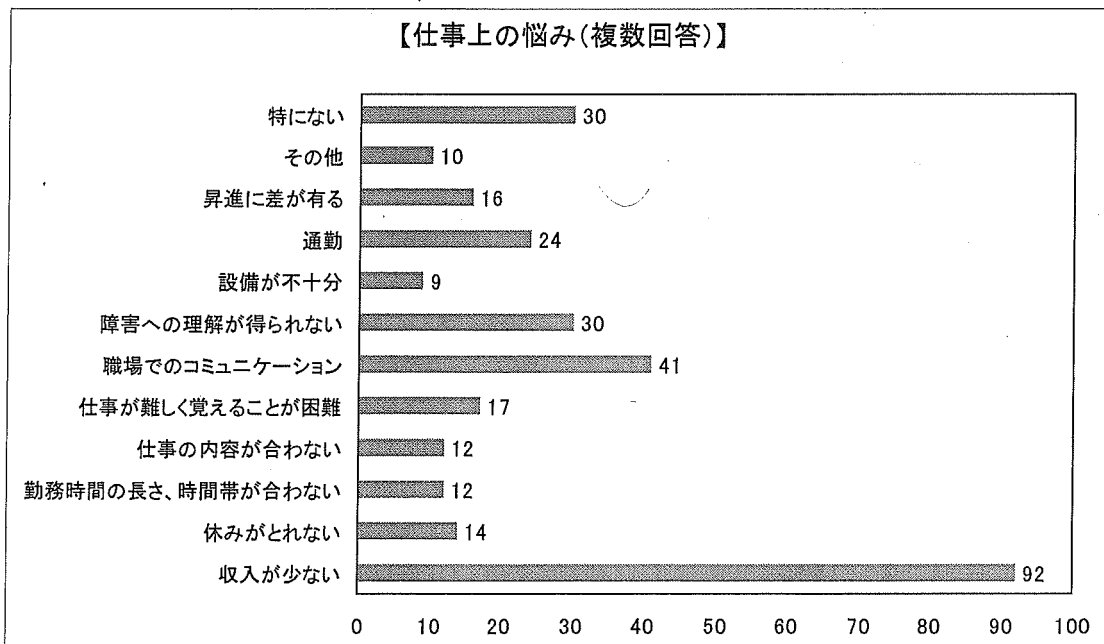


※回答者は【問7】で「就労している(就労継続支援を含む)」と回答した者

(参考)

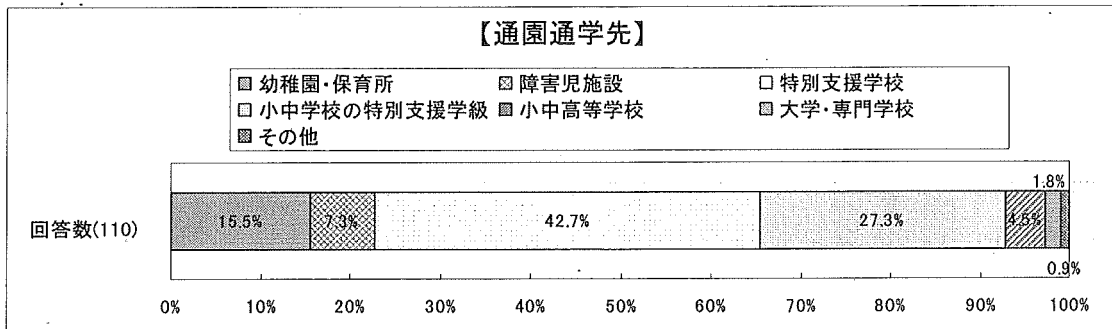


【問7-2】就労上の悩み

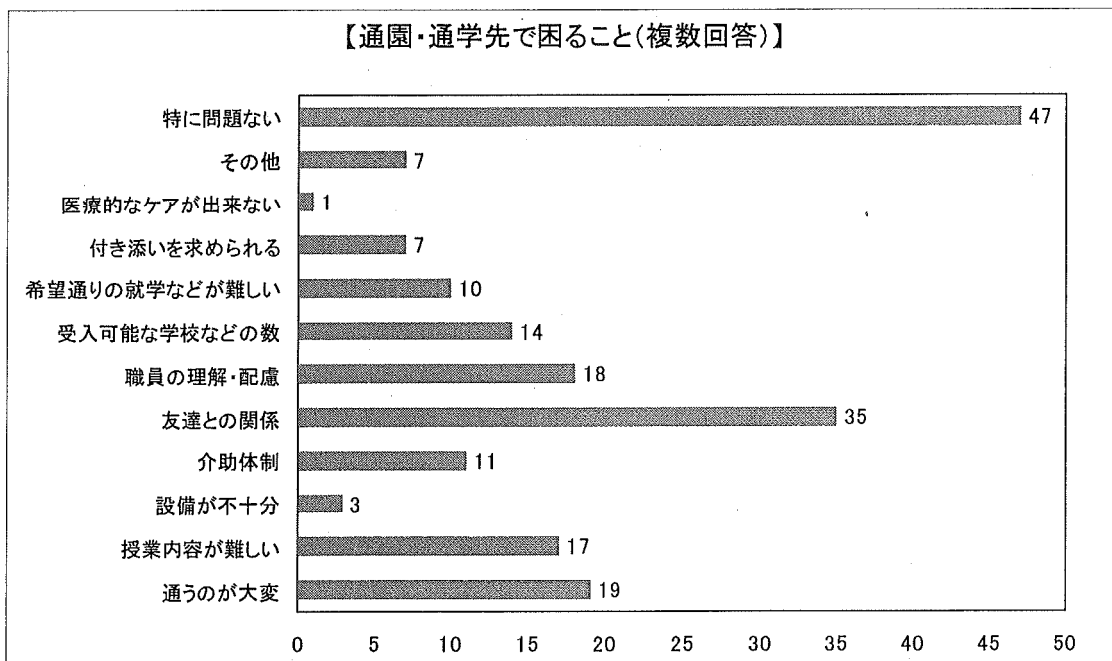


回答者 166名

【問8】通園・通学先について



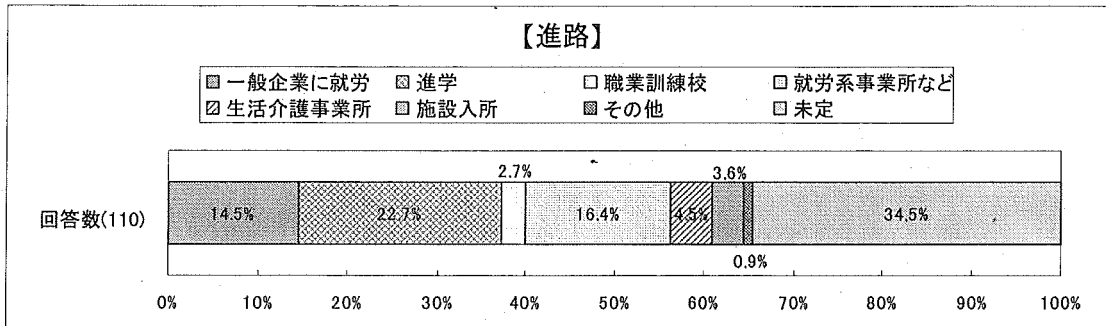
【問9】通園・通学で困っていること



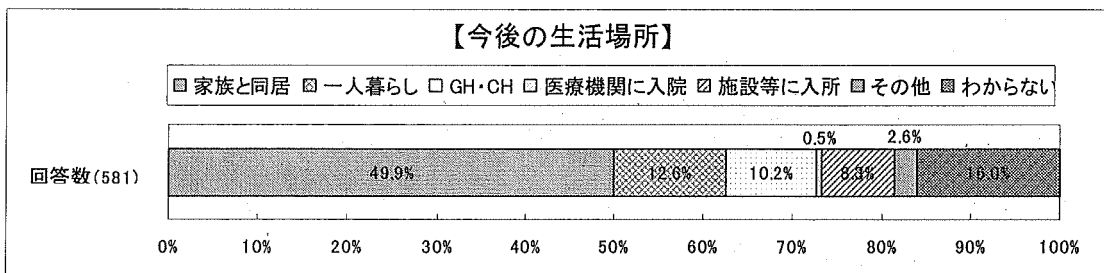
回答者 111名



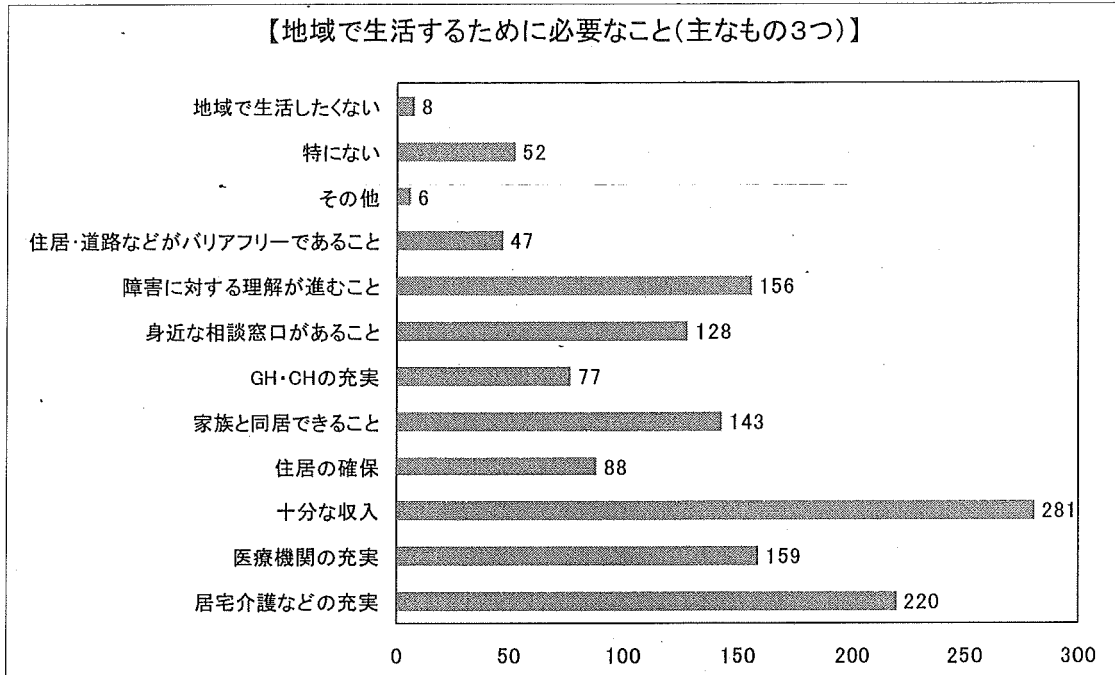
【問 10】 進路について



【問 11】 これからの生活について

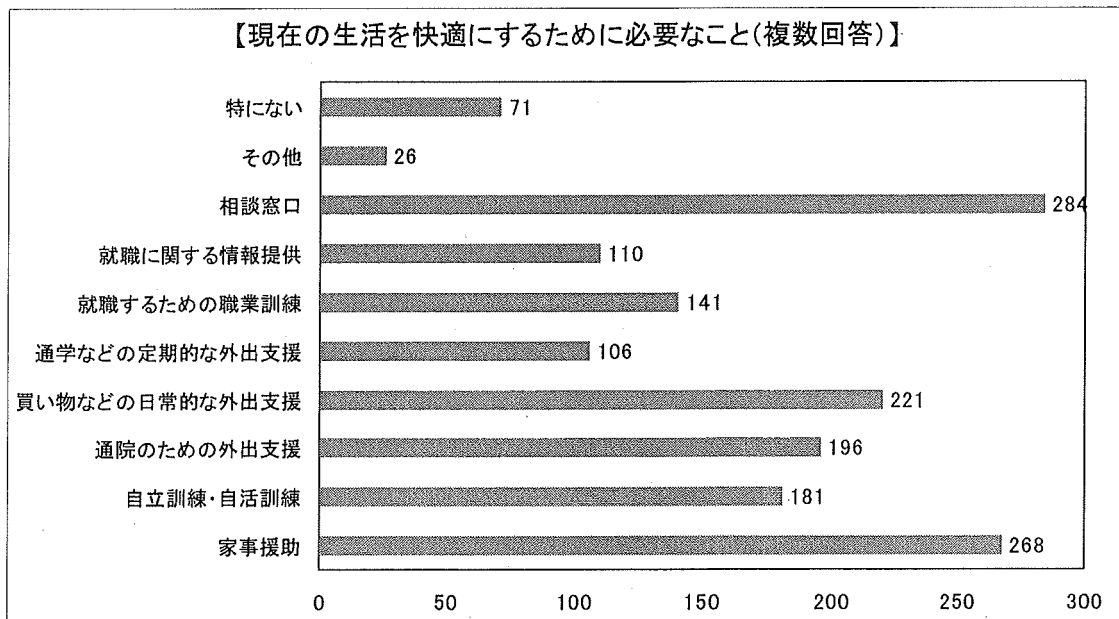


【問 12】 地域や自宅で生活するための条件



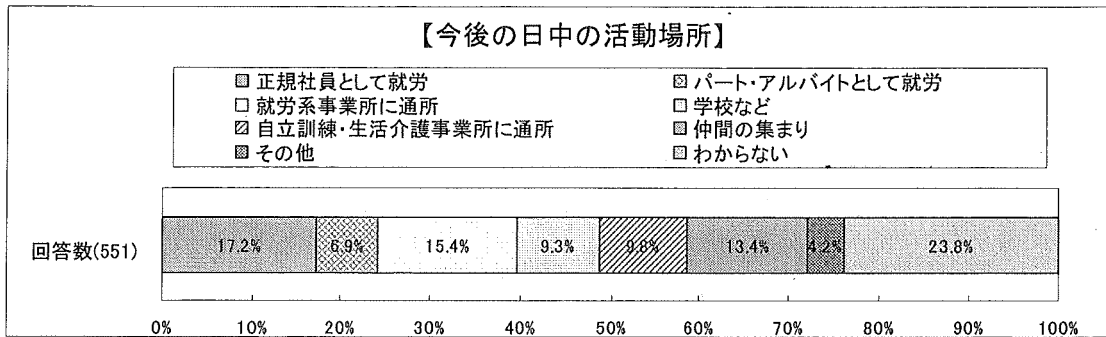
回答者 576名

【問 13】 日常生活をより安心して快適なものにするための方策

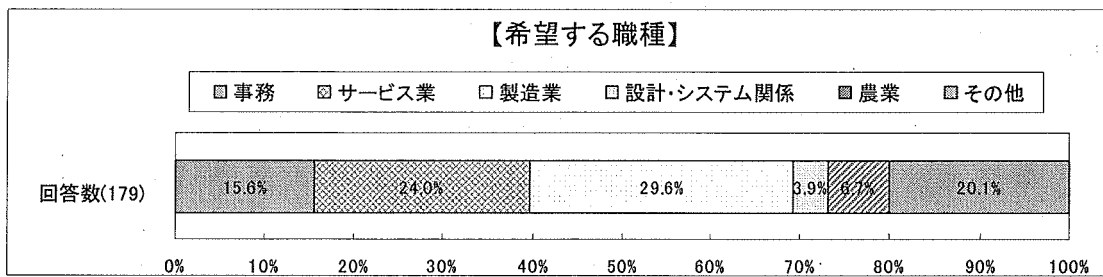


回答者 577名

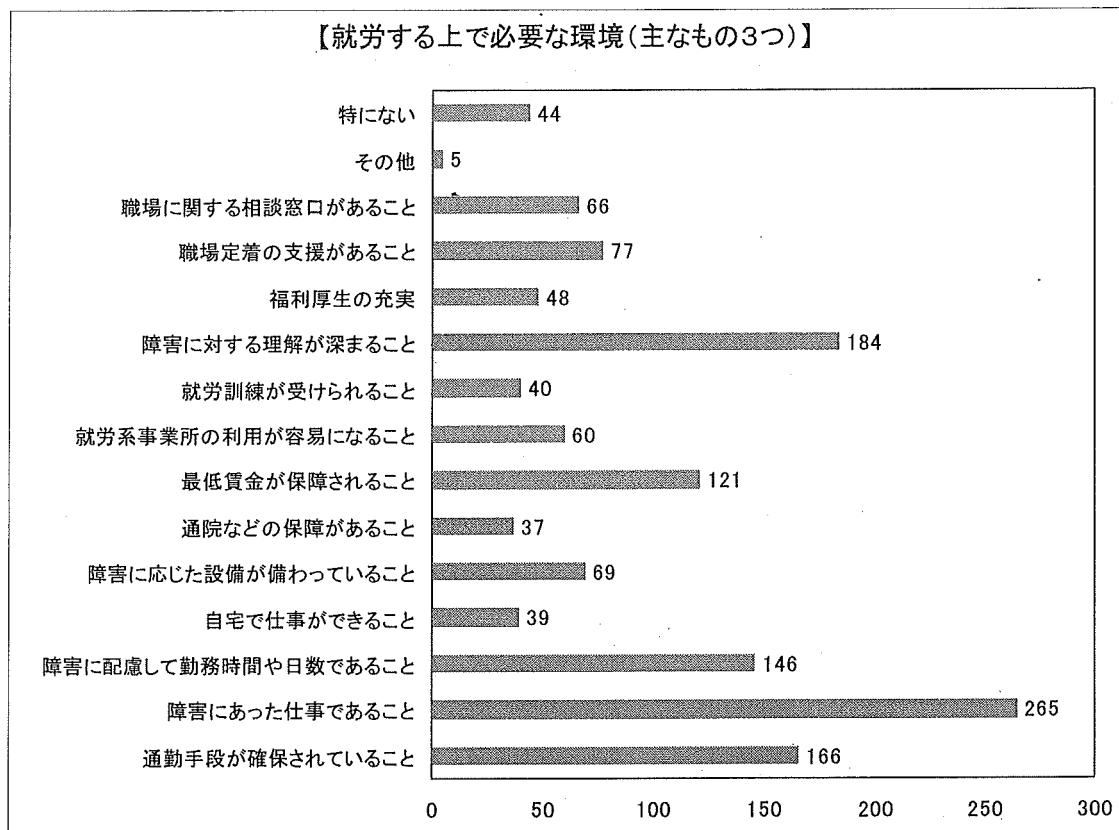
【問 14】 今後の日中の活動場所



【問 14-1】 就労分野

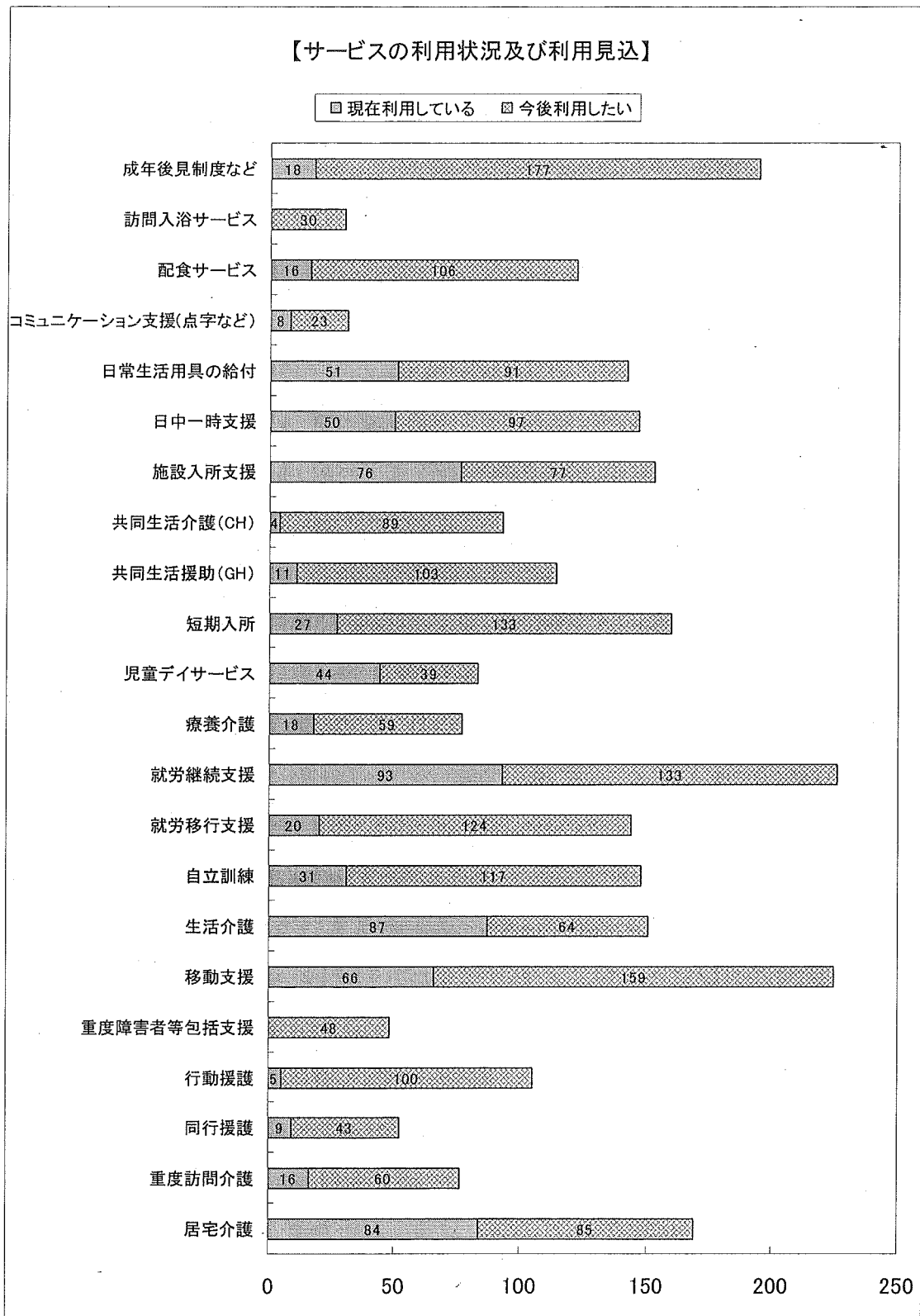


### 【問 15】 働くために必要な条件

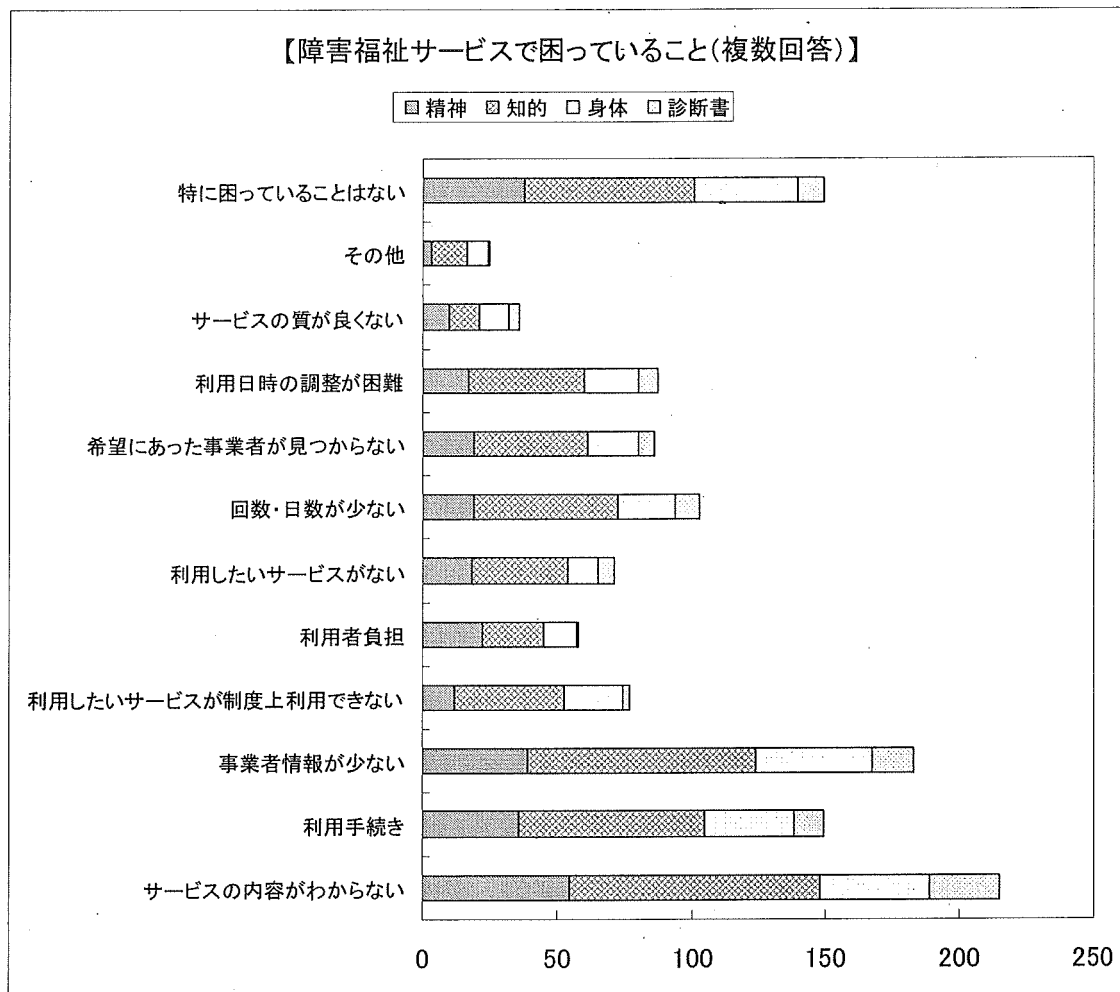


回答者 534名

【問 16】 サービスの利用現況及び将来の利用希望

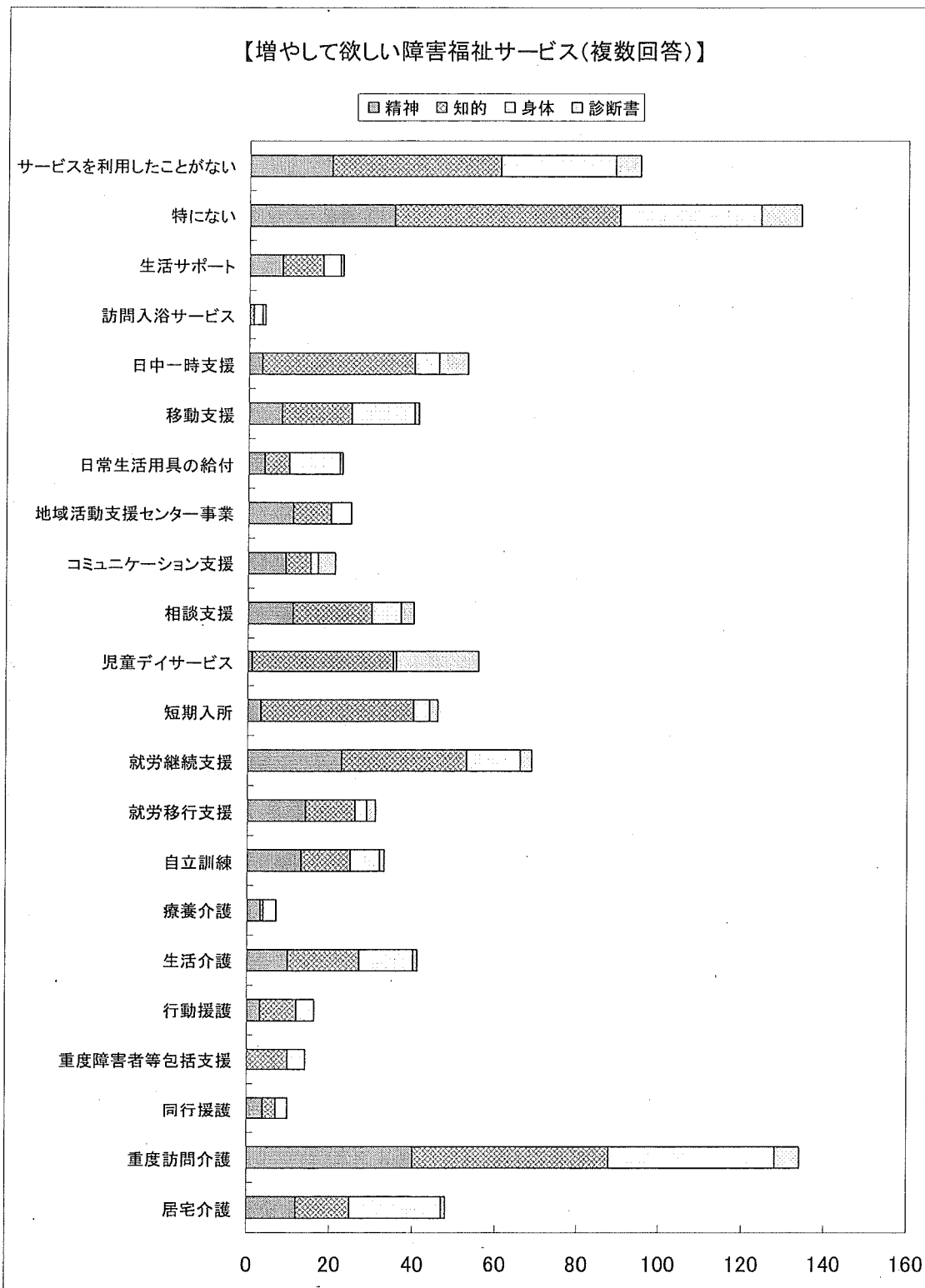


【問 17】 障害福祉サービスの利用に関して困っていること



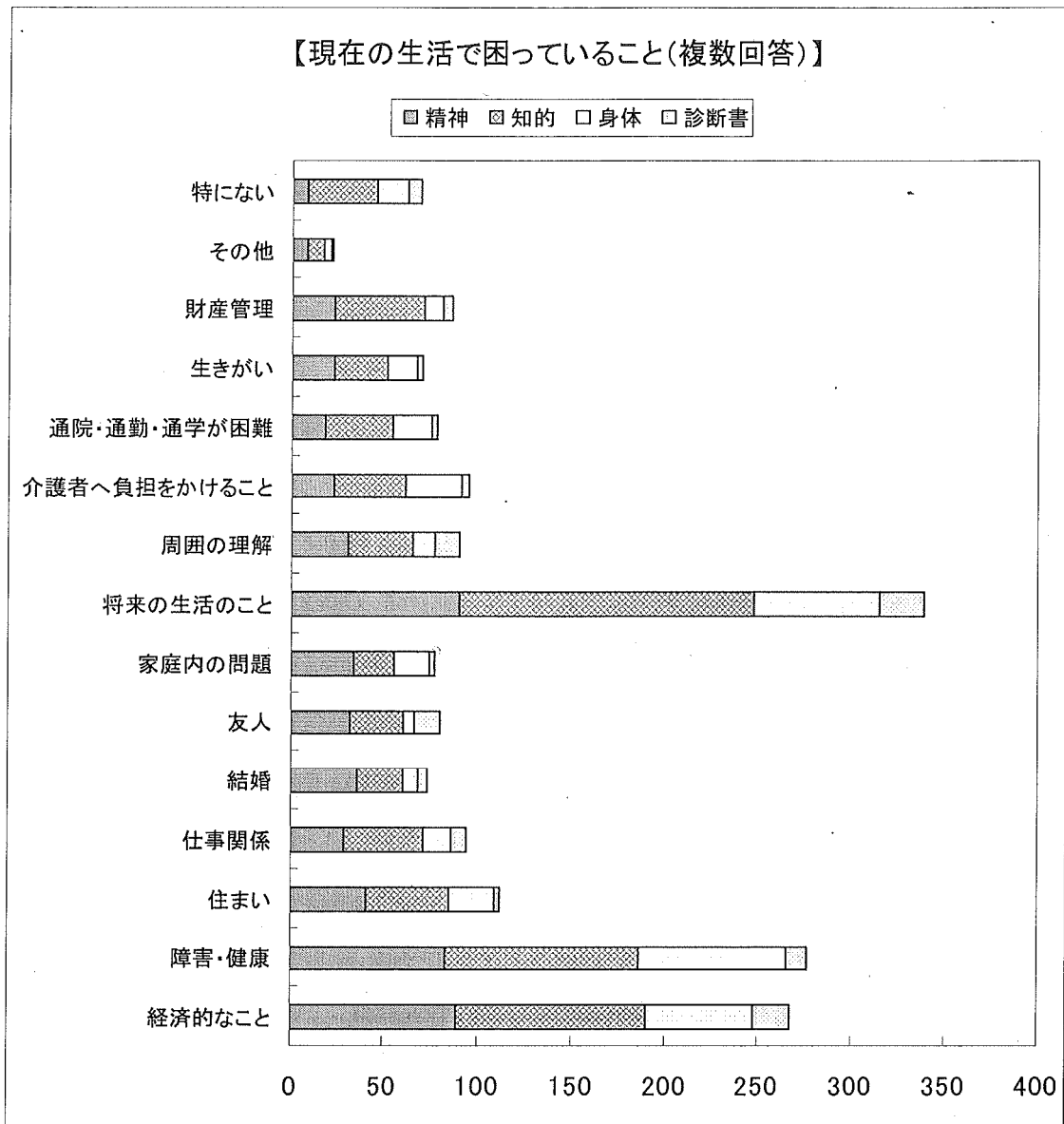
回答者 548名

# 【問 18】 不足しているサービス



回答者 595名

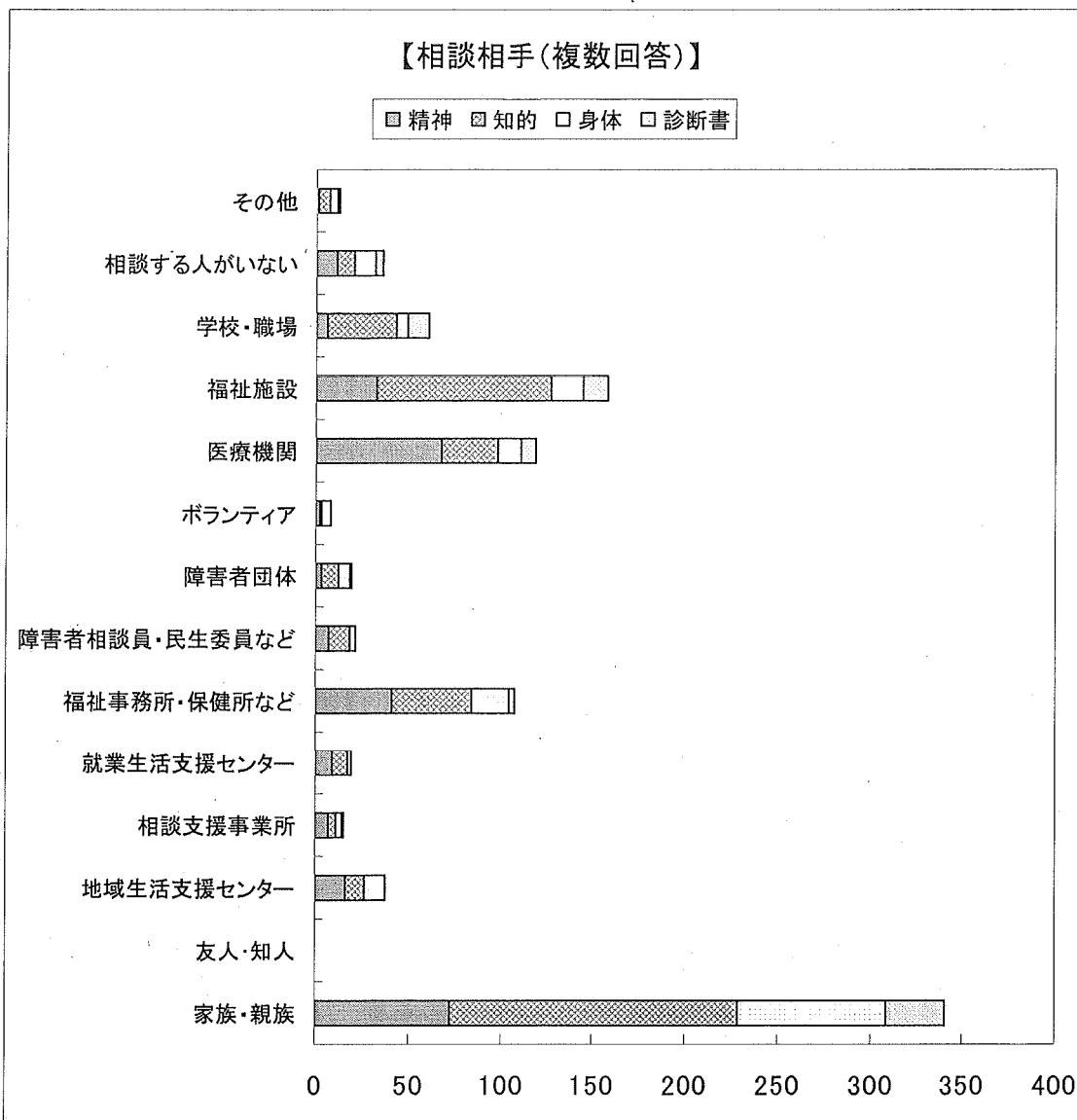
【問 19】現在の生活で困っていること



回答者 557名

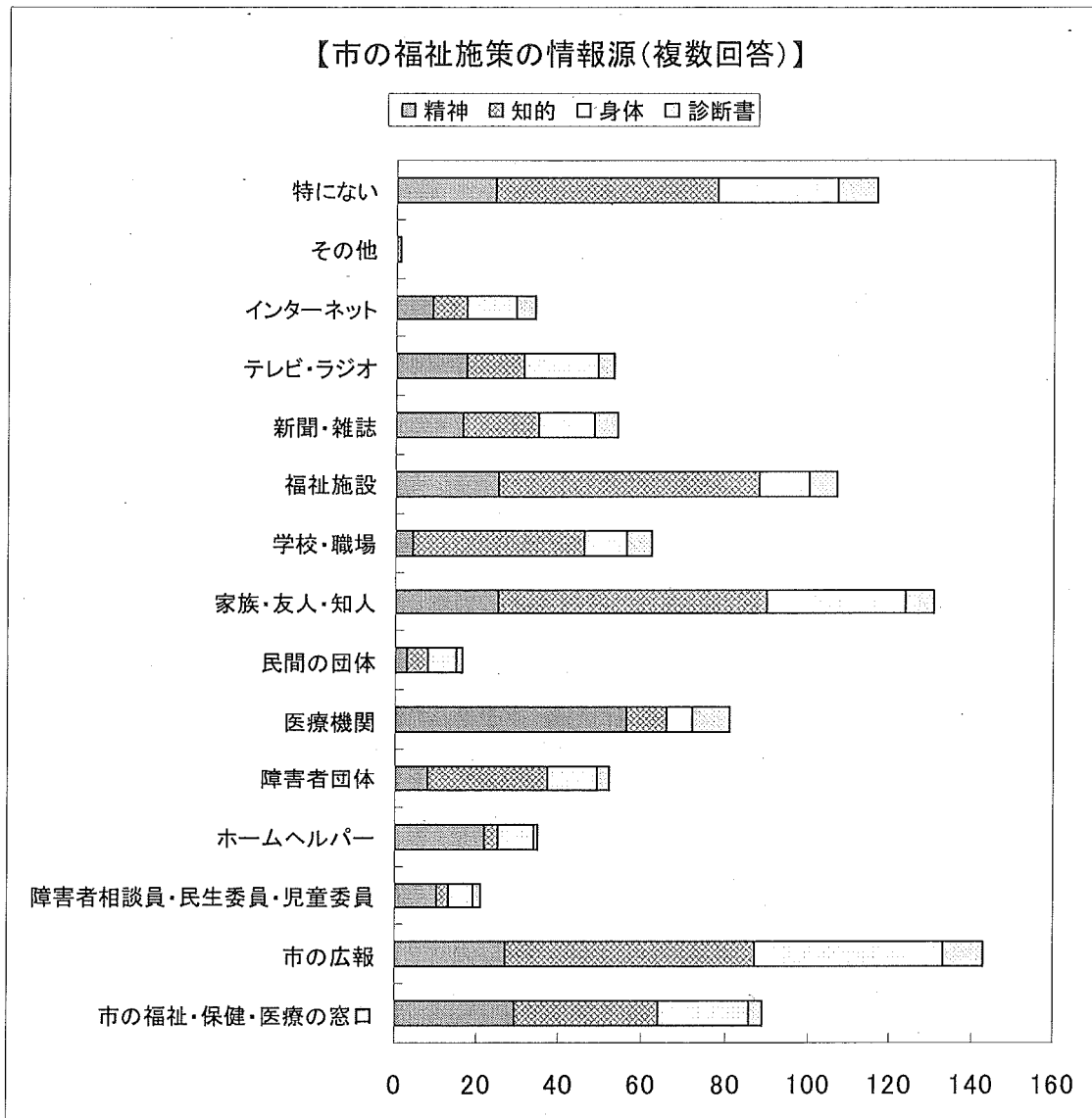


【問 20】 相談相手



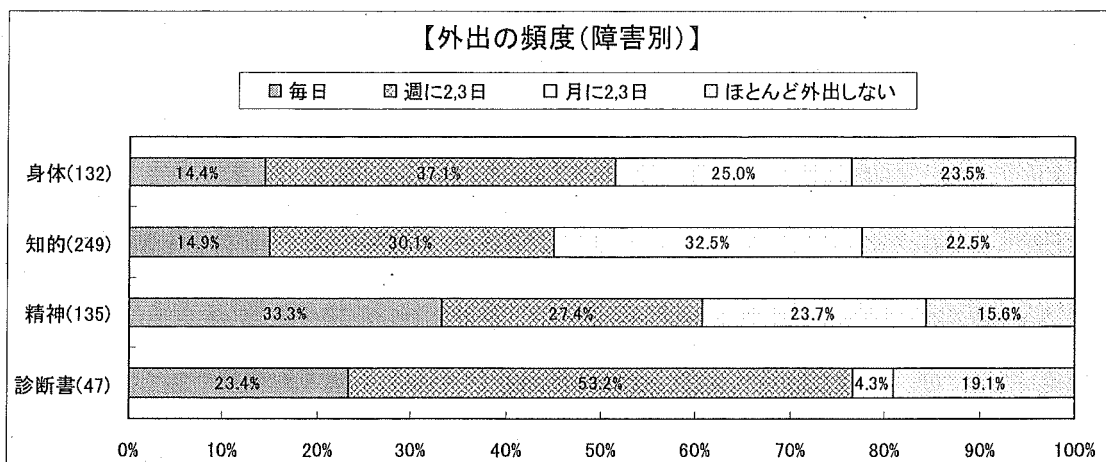
回答者 608名

【問 21】市の福祉施策の情報源

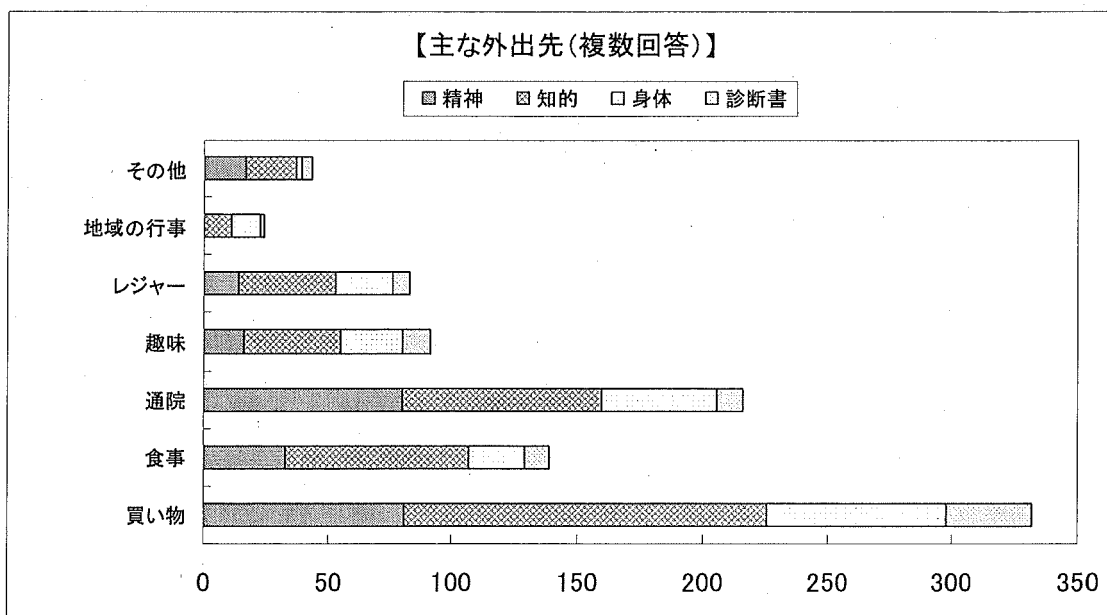


回答者 549名

## 【問 22】 外出の頻度

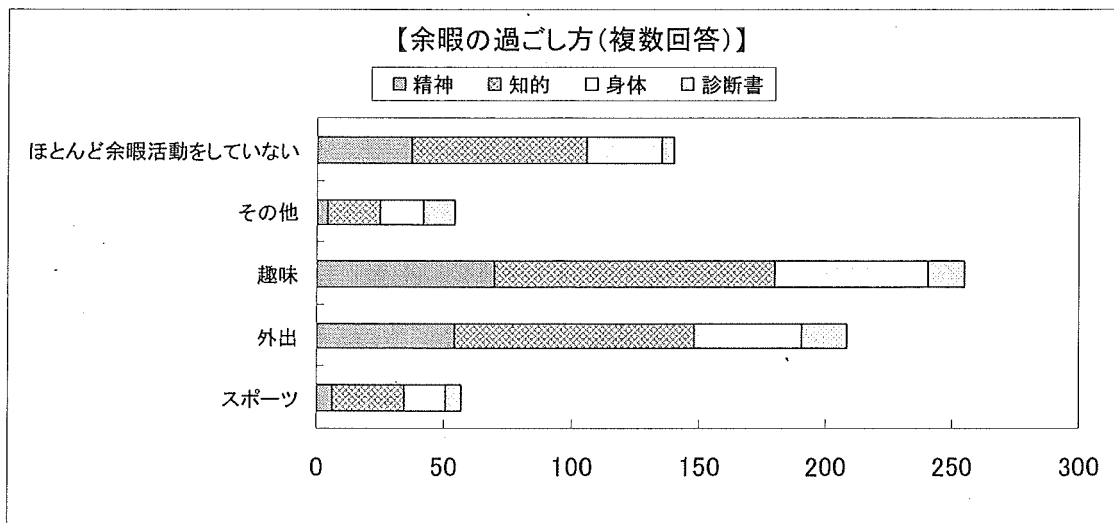


## 【問 22-1】 主な外出先



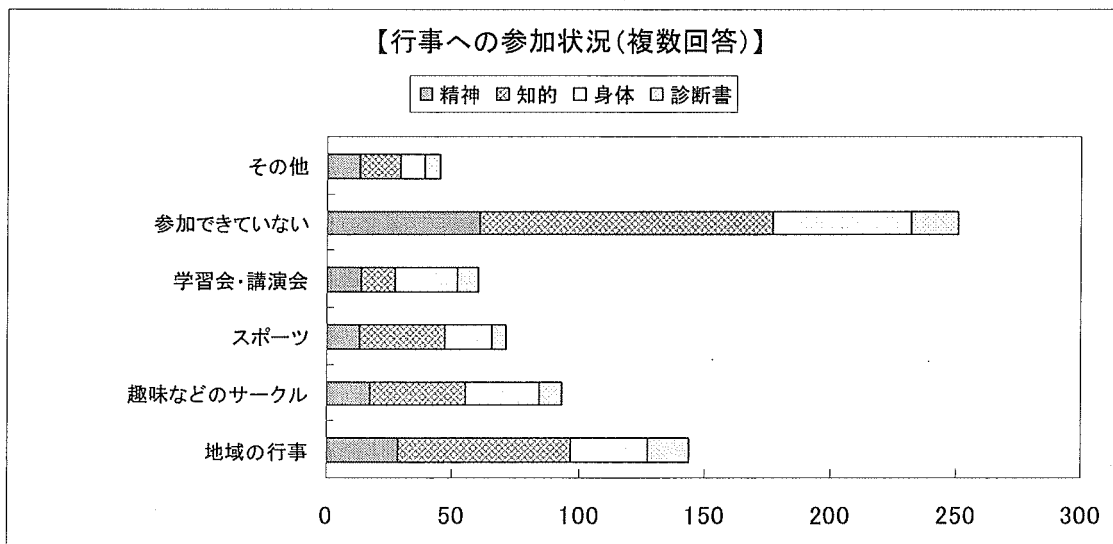
回答者 437名

【問 23】 余暇時間の過ごし方



回答者 541名

【問 24】 行事への参加状況



回答者 553名